

# 機構及び事務分掌



平成29年5月18日

港 湾 局

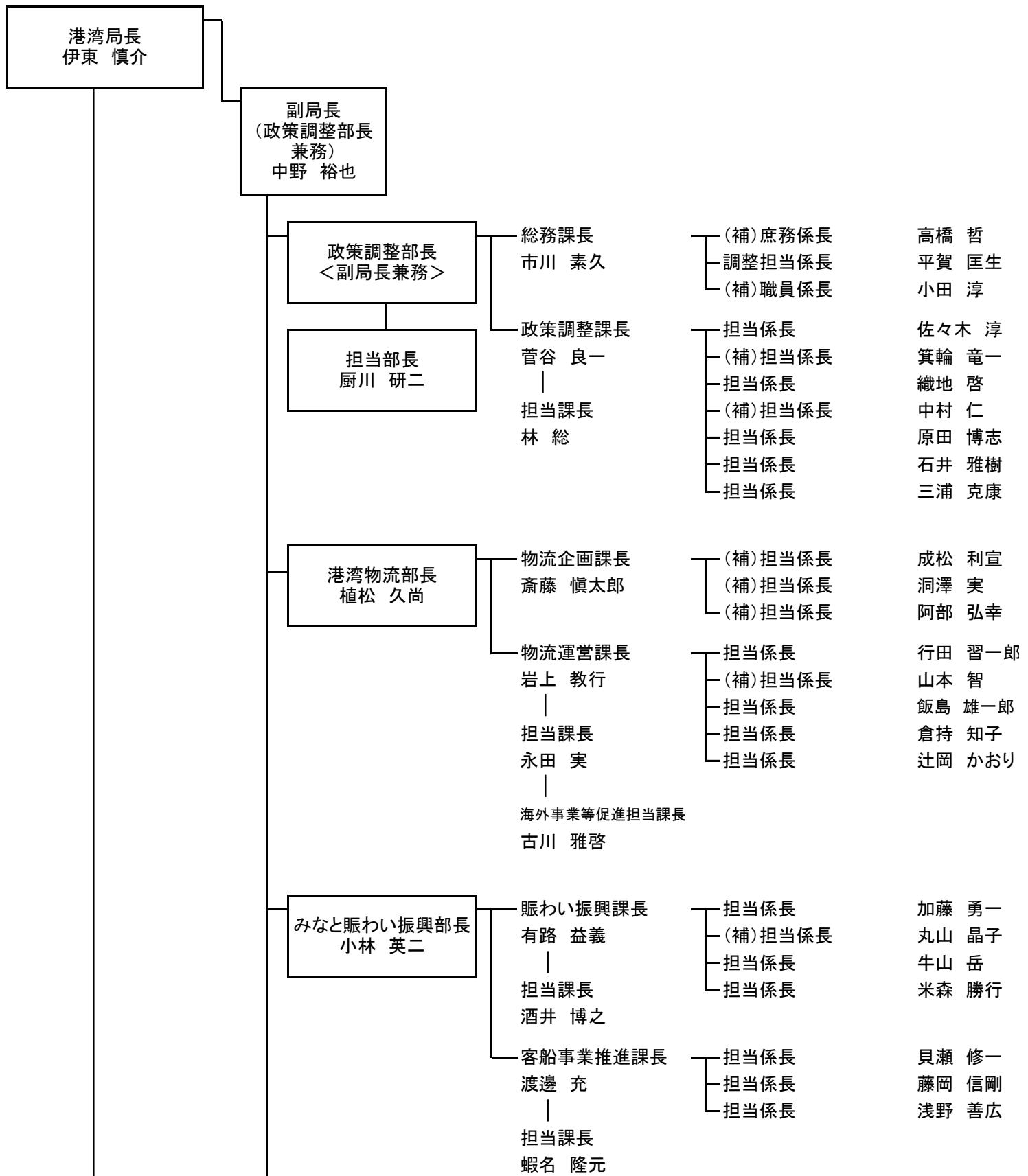
## 目 次

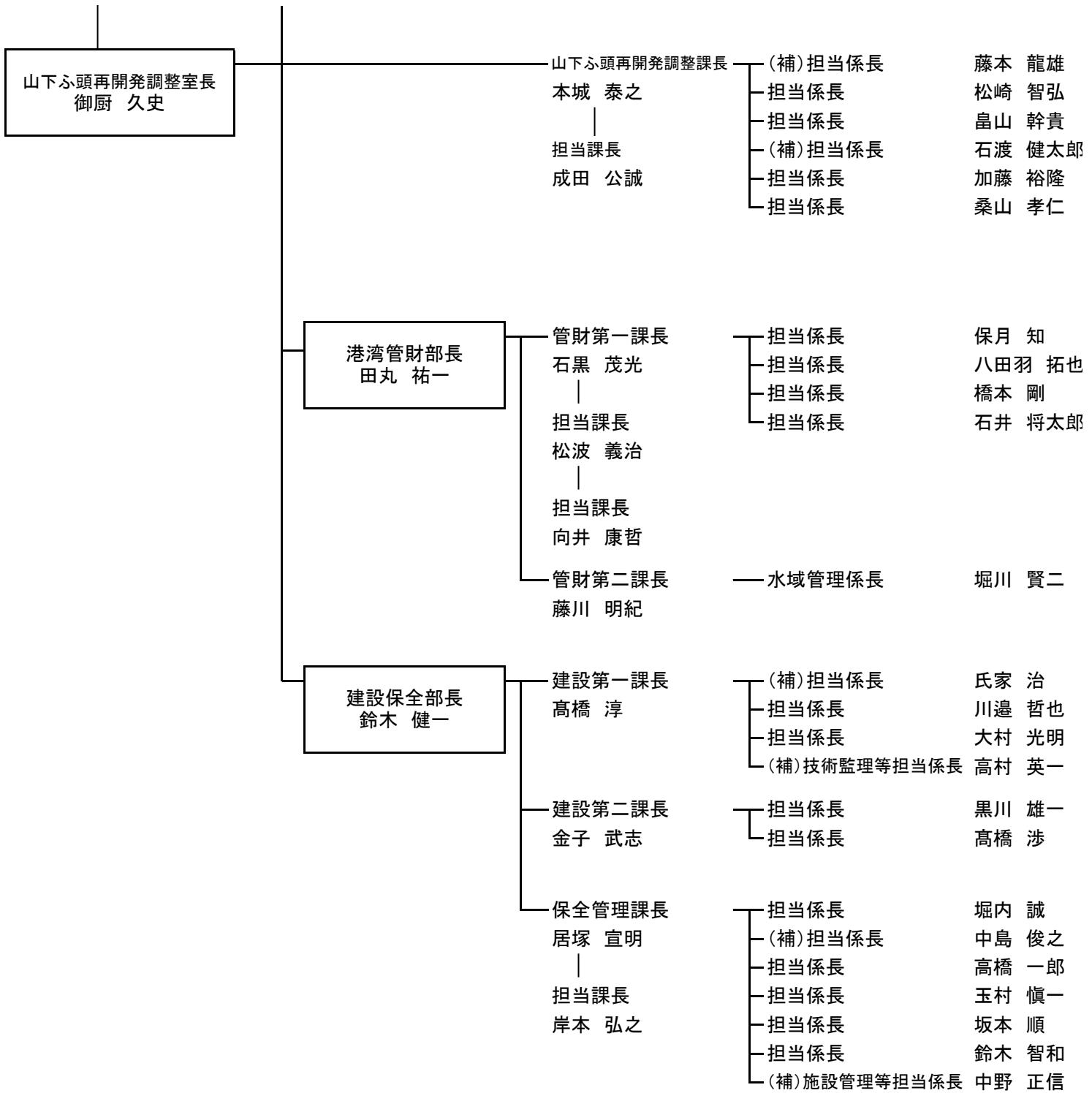
1 機構図	1
2 派遣職員一覧表	3
3 事務分掌	4

# 1 機構図

(平成29年5月18日現在)

(補)は課長補佐





## 2 派遣職員一覧表

平成29年5月18日現在

補 職 名	氏 名	
港湾局担当部長	瀧澤 一也	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当部長	曾我 幸治	
港湾局担当課長	帰山 誠人	
港湾局担当課長	柿沼 友樹	
港湾局担当係長	高橋 航平	
港湾局担当係長	佐藤 大希	
港湾局担当部長	新保 康裕	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当課長	中村 一己	
港湾局担当課長	瀬下 英朗	
港湾局課長補佐	御調 知伸	
港湾局担当係長	幡野 邦典	
港湾局担当係長	村木 直明	
港湾局担当係長	三上 裕	一般財団法人国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	谷 政史	一般財団法人みなと総合研究財団

### 3 事務分掌

#### 政策調整部

##### 総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局内の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

##### 政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (6) 新本牧ふ頭の整備計画に基づく補償及び調整に関すること。
- (7) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (8) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。
- (9) 局内の予算及び決算に関すること。
- (10) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (11) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (12) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (13) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (14) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (15) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (16) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (17) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (18) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (19) その他局内の経理及び出納に関すること。

#### 港湾物流部

##### 物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関するこ<sup>ト</sup>(物流企画課の主管に属するものを除く。)。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関するこ<sup>ト</sup>(山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。)。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関するこ<sup>ト</sup>。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関するこ<sup>ト</sup>(他の室及び部の主管に属するものを除く。)。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関するこ<sup>ト</sup>。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関するこ<sup>ト</sup>(物流企画課の主管に属するものを除く。)。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関するこ<sup>ト</sup>(物流企画課の主管に属するものを除く。)。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関するこ<sup>ト</sup>。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関するこ<sup>ト</sup>。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関するこ<sup>ト</sup>。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関するこ<sup>ト</sup>。

#### みなと賑わい振興部

##### 賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関するこ<sup>ト</sup>。
- (2) 横浜港の国際交流に関するこ<sup>ト</sup>。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関するこ<sup>ト</sup>。
- (4) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関するこ<sup>ト</sup>(客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。)。
- (5) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関するこ<sup>ト</sup>。
- (6) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関するこ<sup>ト</sup>(客船事業推進課の主管に属するものを除く。)。
- (7) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関するこ<sup>ト</sup>。
- (8) 横浜港(みなとみらい 21 新港地区に限る。)の色彩に係る協議に関するこ<sup>ト</sup>。

ること。

- (9) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
- (10) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における港湾施設（賑わい振興課が所管する施設を除く。）の管理運営に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における港湾施設（賑わい振興課が所管する施設を除く。）の使用許可等に関すること。
- (5) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること。
- (6) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること。
- (7) 國際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関する事（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。

#### 山下ふ頭再開発調整室

##### 山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

#### 港湾管財部

##### 管財第一課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。
- (3) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関すること。
- (4) 港湾施設の使用許可等（横浜市港湾施設使用条例施行規則（昭和26年2月横浜市規則第3号）第8条の3第1項第4号の規定による使用料の減免及び当該減免に係る使用許可に関するものに限る。）に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 横浜市港湾施設使用条例（昭和24年9月横浜市条例第49号）及び横浜市入港料条例（昭和51年12月横浜市条例第62号）の改正等に係る総合調整に関すること。
- (6) 横浜市港湾施設使用条例に基づく告示に関すること。

- (7) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関すること（みなと  
　　賑わい振興部客船事業推進課及び建設保全部保全管理課の主管に属す  
　　るものを除く。）。
- (8) 港湾施設の危機管理に関すること（建設保全部保全管理課の主管に属  
　　するものを除く。）。
- (9) 港湾におけるＩＴ化の推進に関すること。
- (10) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関すること。
- (11) 港湾環境整備負担金に関すること。
- (12) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関すること。
- (13) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推  
　　進に係る協議に関すること（環境創造局及びみなと賑わい振興部賑わい  
　　振興課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 横浜港の色彩に係る協議に関すること（みなと賑わい振興部賑わい振  
　　興課の主管に属するものを除く。）。
- (15) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関すること。
- (16) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 管財第二課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関すること。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関すること。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関すること（政策調整部の主管に  
　　属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保  
　　全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 海上清掃に関すること。
- (6) 局所属船舶（清掃船に限る。）の管理に関すること。
- (7) 放置船舶の対策に関すること（建設保全部保全管理課の主管に属する  
　　ものを除く。）。
- (8) 海陸の境界に関すること。
- (9) 入出港船舶の調整に関すること。
- (10) 入出港届に関すること。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（みなと賑わい振興部客  
　　船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関すること（みなと賑わい振興部客船  
　　事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（みなと賑わ  
　　い振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関すること。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関すること（管財第一課及び建設保全部保全  
　　管理課の主管に属するものを除く。）。

#### 建設保全部

##### 建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること(他の部及び課の主管に属するものを除く。)。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関するここと(建設第二課の主管に属するものを除く。)。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関するここと(建設第二課の主管に属するものを除く。)。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関するここと(建設第二課及び保全管理課の主管に属するものを除く。)。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関するここと(建設第二課の主管に属するものを除く。)。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整(工事の施行に係るものに限る。)に関するここと。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関するここと。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関するここと。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関するここと。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関するここと。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

### **建設第二課**

- (1) 南本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関するここと(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。)。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関するここと(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。)。
- (3) 南本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関するここと。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関するここと(保全管理課の主管に属するものを除く。)。
- (5) 南本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関するここと。

### **保全管理課**

- (1) 土木施設の維持補修に係る設計及び施行に関するここと(建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。)。
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮さん橋の新設、建造、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関するここと。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関するここと。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関するここと。

- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮桟橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持補修に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関すること(建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。)。
- (6) 港湾施設の使用許可等に関すること(他の部の主管に属するものを除く。)。
- (7) 巡視、清掃及び交通安全対策に関すること。
- (8) 港湾施設の点検及び保全に関すること。
- (9) 港湾施設の管理運営に関すること(他の室及び部の主管に属するものを除く。)。
- (10) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関すること。
- (11) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な設備の点検及び保全に関すること。
- (12) 港内巡視に関すること。
- (13) 国際水域施設の保安の確保のために必要な巡視等に関すること。
- (14) 局所属船舶の管理に関すること(港湾管財部管財第二課の主管に属するものを除く。)。
- (15) 放置船舶に係る施策の実施に関すること。
- (16) 沈船等に関すること。
- (17) 風水害等における港湾施設の利用制限に関すること。
- (18) 流出油事故等の対応に関すること。



平成 29 年度

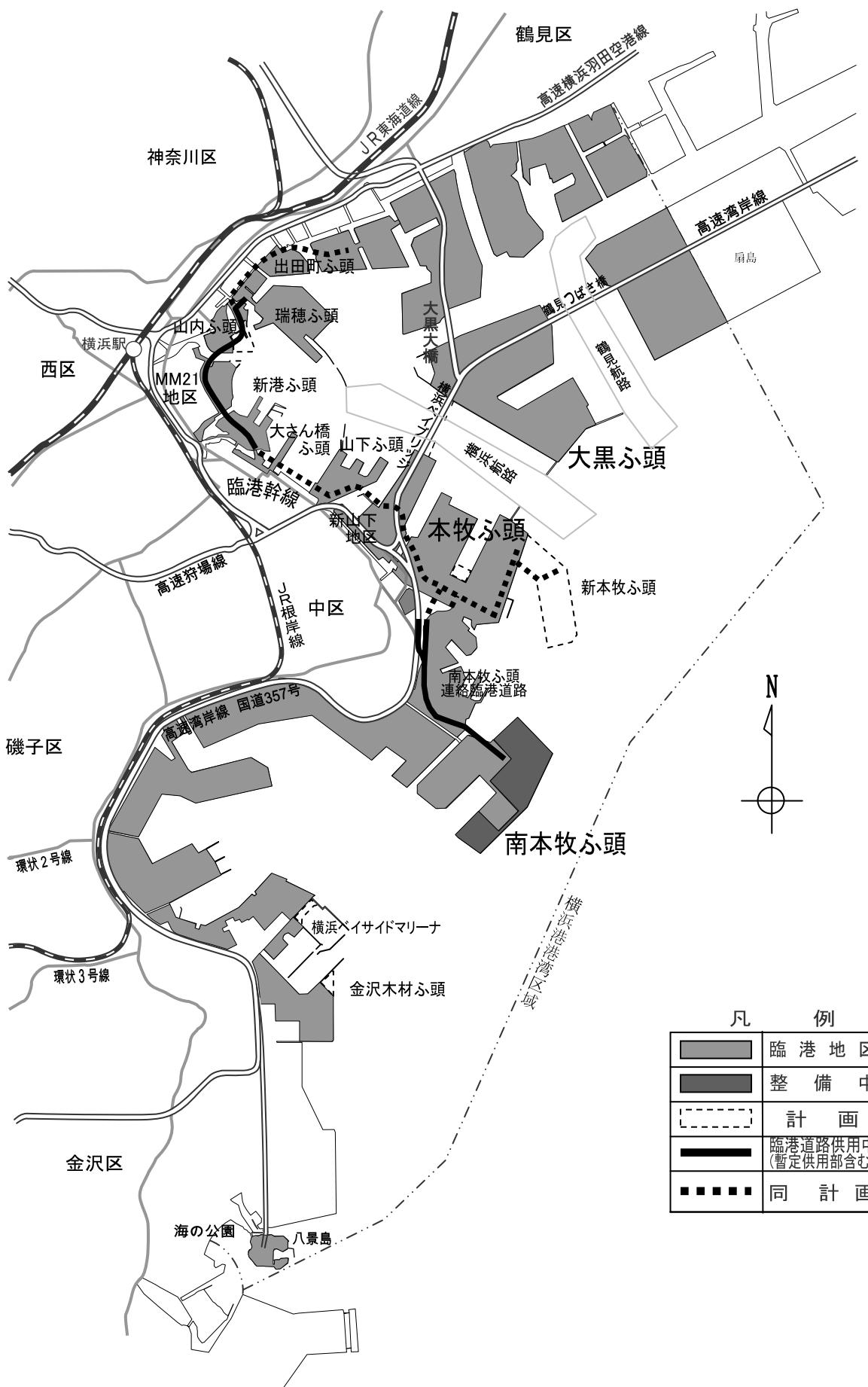
# 事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり～



港湾局

# 横浜港平面図



# 目 次

I	平成 29 年度港湾局運営方針について	
1	29 年度港湾局運営の背景・課題	1
2	基本目標と基本方針	2
3	目標達成に向けた施策（重点推進施策の概要）	2
4	予算規模	4
5	目標達成に向けた組織運営	4
II	施策体系	5
III	重点推進施策及び主な事業	
	国際競争力のある港（物流施策）	6
	市民が集い、憩う港（賑わい施策）	12
	安全・安心で環境にやさしい港（安全・安心、環境施策）	16
	埋立事業会計の健全化	20
IV	平成 29 年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	21
2	事業別内訳	24
(1)	港湾総務費	24
(2)	港湾運営費	24
(3)	海事業務費	25
(4)	ふ頭業務費	26
(5)	施設維持費	27
(6)	港湾振興費	28
(7)	港湾企画費	29
(8)	ふ頭整備費	30
(9)	南本牧ふ頭建設費	31
(10)	港湾整備費負担金	31
(11)	港湾整備事業費会計繰出金	32
(12)	埋立事業会計繰出金	32
(13)	港湾整備事業費会計	33
(14)	埋立事業会計	34
3	その他	35
資料 1	港勢	36
資料 2	主要港における客船寄港実績	37
資料 3	主な市民利用施設の入場者数推移	38
資料 4	用語解説（本文中で（注）を付した用語の説明）	39

## <コラム一覧>

- 【コラム1】国際海運動向等 (P.8)
- 【コラム2】創貨策（横浜港ロジスティクス機能強化）(P.8)
- 【コラム3】新本牧ふ頭の整備 (P.11)
- 【コラム4】広域道路ネットワーク整備 (P.11)
- 【コラム5】公民連携による客船受入施設の整備 (P.13)
- 【コラム6】柳原良平ギャラリー（仮称）の新設 (P.15)
- 【コラム7】海外の港との国際交流 (P.15)
- 【コラム8】海岸保全施設 (P.17)
- 【コラム9】港湾における保安対策 (P.17)
- 【コラム10】LNGバンカリング (P.18)
- 【コラム11】環境に配慮した船舶に対するインセンティブ (P.19)

## <表紙写真>

- (写真上) 南本牧ふ頭MC1～3コンテナターミナル
- (写真左下) 大さん橋国際客船ターミナル（3隻同時着岸）
- (写真右下) 山下ふ頭

# I 平成29年度港湾局運営方針について

## 1 29年度港湾局運営の背景・課題

「横浜港港湾計画」に掲げられた3つの柱(①国際競争力のある港、②市民が集い、憩う港、③安全・安心で環境にやさしい港)ならびに「横浜市中期4か年計画2014～2017」に基づいて、港湾局の運営に取り組み、各施策を推進します。

### ① 国際競争力のある港

- ・ 29年4月の海運アライアンス(注1)の再編成や、7月予定の邦船三社のコンテナ部門統合など、港湾を取り巻く環境は世界レベルで劇的な変化を迎えてます。横浜港を再び東アジアのハブポートへ押し上げるための体制を整え、競争力強化を加速させ、選ばれる港であり続けるための取組を推進していく必要があります。
- ・ 横浜港において大型船の約8割が入港する大水深コンテナターミナルを有する南本牧ふ頭においては、コンテナ船の大型化に確実に対応できるよう、更なる受入機能強化に向けてMC-3に連続するMC-4の早期整備が求められています。
- ・ ターミナルだけでなく、本年3月の南本牧ふ頭連絡臨港道路及び横浜北線開通による横浜港内及び背後圏とのアクセス向上や、輸入貨物の拡大につながるロジスティクス機能の強化など、進化する横浜港の姿や、船会社や荷主企業のニーズに沿ったインセンティブ制度の充実など、国や横浜川崎国際港湾株式会社(注2)と連携し、戦略的なポートセールスを開拓する必要があります。
- ・ 東日本における完成自動車の最大の輸送拠点としての横浜港の地位を揺るぎないものとするため、大黒ふ頭における完成自動車の取扱機能をさらに強化していく必要があります。

### ② 市民が集い、憩う港

- ・ ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される31～32年は、国内や海外からのお客様をお迎えする玄関口である横浜港にとって、客船寄港促進の飛躍の年です。日本を代表するクルーズポートとして、多様化・大型化が進む様々な客船に対応した受入機能の強化が必要です。
- ・ 都心部と水際線に面した内港地区では、海や港の文化・歴史を市民の方々に伝える貴重な財産である帆船日本丸をはじめとした市民利用施設、緑地や水域など様々な資源を活かしながら、新たな賑わいを創出することで、横浜の魅力アップを図ります。
- ・ 横浜の都心臨海部を、今後も横浜の成長をけん引し、世界都市・横浜の顔として輝き続けるエリアにするため、山下ふ頭の広大な開発空間などのポテンシャルを最大限生かして、世界に注目され、目的地とされる「ハーバーリゾートの形成」を着実に進める必要があります。
- ・ 友好港をはじめとする海外の様々な港との連携を深めることで、ともに成長できる協力関係を築くなど、国際貿易港として、国際交流の一層の推進が期待されています。

### ③ 安全・安心で環境にやさしい港

- ・ 國際海運において大気汚染物質や温室効果ガスの削減対策が進められており、横浜港も社会的責任と国際競争力強化の観点から環境に配慮した船舶の入港を促進していくことが求められています。船舶用燃料も重油からLNGへの転換が進んでいく見込みであり、28年度に国レベルで設置された「横浜港LNGバンカリング(注3)拠点整備方策検討会」の結論も踏まえ、横浜港におけるLNGバンカリング拠点形成の推進が求められています。
- ・ 耐震強化岸壁や海岸保全施設の整備など、地震、津波等に対する臨海部における防災機能の強化を進めていく必要があります。
- ・ 公共施設管理運営方針を踏まえながら、港湾施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。
- ・ 大規模な国際イベント等も控え、安全・安心な国際港湾として保安対策の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。

## 2 基本目標と基本方針

横浜港が、将来にわたり、物流、賑わい、環境のいずれにおいても「進化」を続け、選ばれる港であり続けるため『国際競争力強化』を基本目標として、不斷に取り組みます。

目標達成に向けて、この間、着実に進めてきた施設整備と、横浜港全体の利用を促進するソフト策の充実で、物流・賑わい双方で確実に実績をあげるための「深化」、世界照準でダイナミックな港湾運営を行う仕掛けのための「新化」により、港湾計画や中期4か年計画に掲げた施策の着実な推進を図ります。

### ・物流施策

横浜川崎国際港湾株式会社、国、民間事業者との強固な協働体制により横浜港全体で物流施策を推進します。ふ頭再編により各ふ頭の機能配置を見直し、南本牧ふ頭、本牧ふ頭、さらには新本牧ふ頭においてコンテナターミナルを集中させ、隣接地に広大なヤードを確保するとともに、高機能な物流施設を集積するロジスティクスパーク(注4)を形成していきます。また、大黒ふ頭では、完成自動車の取扱機能強化に向けて、自動車専用船の利用隻数の増加や大型化に対応するため、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良を進めています。

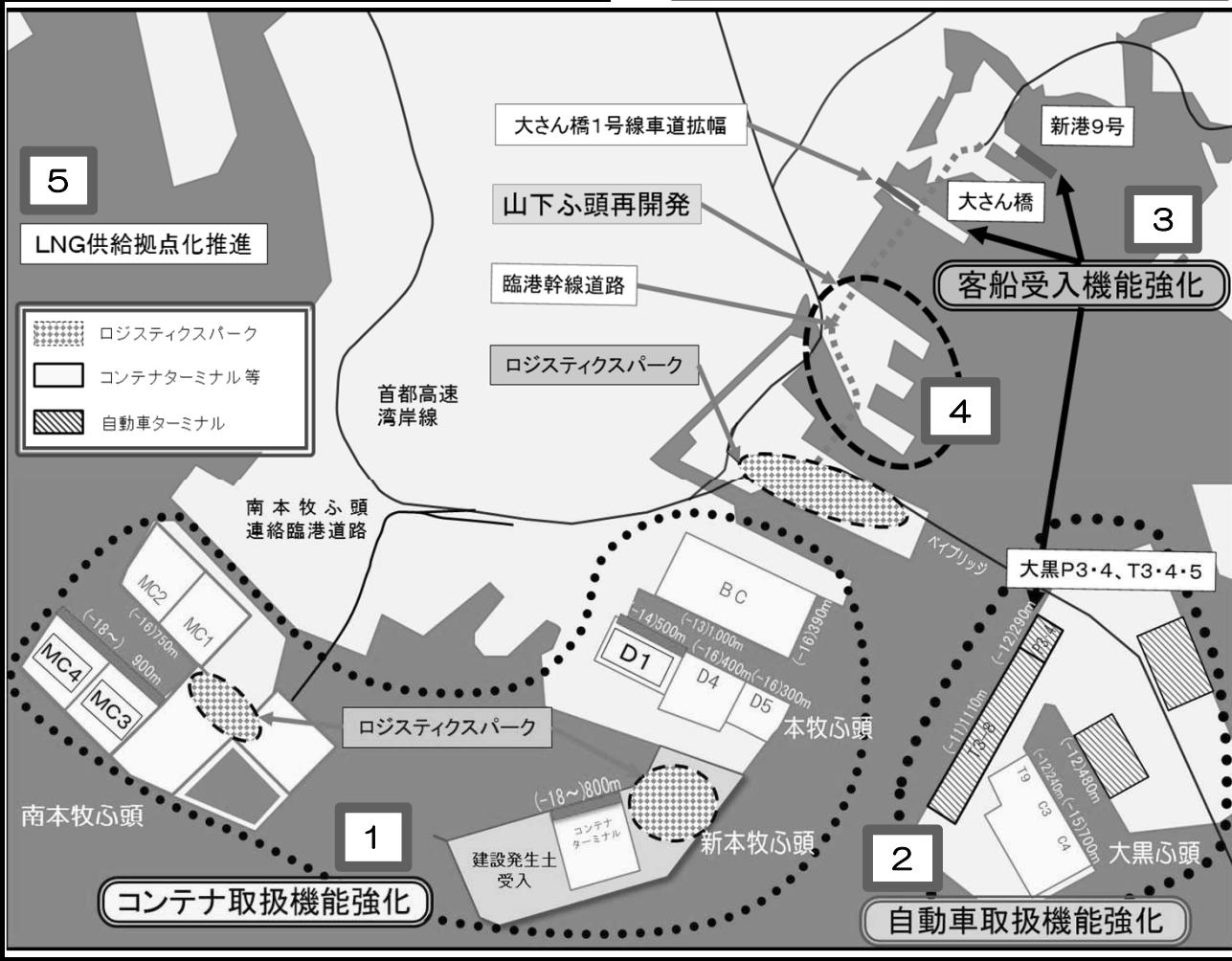
### ・賑わい施策

国の成長戦略「観光立国の実現」を踏まえ、今後開催される大規模な国際イベントも見据え、世界的なクルーズ需要に応えるワールドクラスのクルーズポートとして、あらゆるタイプの客船の受入とニーズに対応できるよう、各拠点を最大限に活用し、受入機能強化を図ります。また、山下ふ頭再開発をはじめ、港の様々な資源を活用して市民の方々や民間事業者と共に、内港地区における賑わい創出に取り組みます。

## 3 目標達成に向けた施策 (重点推進施策の概要)

1

四角内の数字は右ページの  
施策説明に対応しています。



# ○29年度 重点推進施策の全体像

## 物流施策

1

### 【先進的な港湾施設の整備】

p.7

#### 【コンテナ取扱機能の強化】

南本牧ふ頭MC-3に連続するMC-4の整備を前倒しし、31年度の供用開始を目指すほか、本牧ふ頭D1ターミナル改修（岸壁・荷さばき地等）、新本牧ふ頭の事業化検討・調査を進めます。また、LNGバンカリング拠点の形成に向けた基礎調査等を実施します。

2

(南本牧ふ頭MC-4)



#### 【自動車取扱機能の強化】

大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良及び背後地の荷捌き地整備を進めます。

### 【国際コンテナ戦略港湾の推進】

p.6

#### 【集貨】

「横浜川崎国際港湾株式会社」を中心に、国際トランシップを支援メニューに新たに加えるとともに国内外へのポートセールスを展開します。

#### 【創貨】

「物流施設整備費貸付金」を活用し、高機能物流施設の集積によるロジスティクスパークの形成を進め、輸入コンテナ貨物の拡大と定着を目指します。

#### 【競争力強化】

南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルなどの先進的な港湾施設の整備と合わせて、国と連携したICTの活用による物流効率化検討などに取り組みます。

## 賑わい施策

3

### 【客船の寄港促進】

p.12

新港9号客船バースの耐震強化岸壁改修を進め、公民連携による客船ターミナル整備を31年春頃の供用開始に向けて、実施します。

大人橋国際客船ターミナルの観光案内設備の新設や施設改修を進めるとともに、大人橋1号線車道拡幅による交通円滑化を図ります。

大黒ふ頭において、ベイブリッジを通過できない超大型客船の暫定受入のため、岸壁改良及びCIQ(注5)施設整備を進めます。

専門人材による客船誘致活動の強化、客船入港インセンティブの拡大、クルーズポートセミナーの開催、クルーズ船客へのおもてなしの充実など、客船誘致から寄港後の市内観光等まで連続した施策を展開します。



4

p.14

### 【山下ふ頭の再開発】

「ハーバーリゾート」の形成に向け、民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、倉庫等の移転協議や市有建物の解体などを進めます。

p.15

### 【賑わいのある港づくり】

水上交通の社会実験や、港内・客船の見学会開催、横浜みなと博物館「柳原良平(注6)ギャラリー(仮称)」新設、国際交流の推進等に取り組みます。

## 安全・安心・環境施策

p.16,p.19

p.18

耐震強化岸壁や海岸保全施設の整備など臨海部の防災機能強化や保安対策など安全で安心な港づくりを推進するとともに、港湾施設の維持保全を進めます。また、南本牧第5ブロック最終処分場の29年10月供用に向けた整備を進めます。

国際的な船舶の排出ガス規制を踏まえ、LNGバンカリング拠点形成に向けた基礎調査や、環境に配慮した船舶の入港を促進する船舶認証インセンティブの創設など、環境対策と国際競争力強化に向けた施策を推進します。

## 4 予算規模

一般会計は182億4,568万円で、前年度当初予算に比べ、112億4,079万円の減（前年度比38.1%減）となりました。これは主に、南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備終了や南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備の事業進捗に伴う減によるものです。一方、南本牧ふ頭MC-4の前倒し整備、新港9号客船バース等整備、大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良など、今後の事業推進に必要な予算額の確保に努めています。

また、28年度12月補正において、国の28年度補正予算と連携して一部の事業を前倒しで計上しています。前倒し分（約24億7,000万円）を含めた場合の29年度一般会計予算の前年度予算比（増減率）は△29.7%です。

港湾整備事業費会計は239億6,912万円で、前年度当初予算に比べ38億7,468万円の増（同19.3%増）となりました。これは主に、南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルのガントリークレーンを港湾施設整備費貸付金を活用して29年度より整備に着手することや、大黒ふ頭上屋整備事業の事業進捗に伴う増などによるものです。

埋立事業会計は343億1,584万円で、前年度当初予算に比べ73億8,169万円の増（同27.4%増）となりました。これは主に、南本牧埋立における建設発生土受入事業費の増によるものです。

### ◆平成29年度港湾局予算 総括表

会計名	29年度	28年度当初予算	増△減	増△減率
一般会計	182億4,568万円 (207億1,642万円)	294億8,647万円	△112億4,079万円 (△87億7,005万円)	△38.1% (△29.7%)
港湾整備事業費会計	239億6,912万円	200億9,445万円	38億7,468万円	19.3%
埋立事業会計	343億1,584万円	269億3,415万円	73億8,169万円	27.4%

※一般会計下段の（）内は28年度12月補正における前倒し分を含めた29年度予算額及び増減

## 5 目標達成に向けた組織運営

港湾局全ての職員が一丸となってチーム力を発揮して取り組んでいきます。

### 【1 公民一体となった、横浜港の総合港湾づくり】

横浜港の将来像を見据え、港湾局のみならず、港湾運営会社、指定管理者、民間事業者等とも緊密な連携を図りながら、各施策・事業の着実な推進を図ります。

### 【2 人財育成の推進と、適正・適切な業務執行】

- ・OJTや研修を効果的に実施し、専門知識の習得や現場での業務経験、技術の伝承に努め、港湾行政に精通した意欲ある職員を育成します。
- ・事故・事務ミスの防止のため、職場全体で所管業務を常に点検し、適正・適切に業務を執行します。

### 【3 ワークライフバランスの推進とワークスタイル改革】

- ・職員一人ひとりが、前例にとらわれず、常に仕事そのものを見直す視点を持ち、創意工夫しながら効果的・効率的に業務に取り組みます。
- ・職員のワークライフバランス推進のため、全職場で責任職が積極的にリーダーシップを発揮し、「働きやすい職場づくり」を進め、「計画的な休暇取得」や「超過勤務削減」に取り組みます。
- ・全庁的なワークスタイル改革の推進を踏まえ、「会議の効率化」「ペーパーレス」に取り組みます。

## II 施策体系

★ 29年度新規拡充事業

	重点推進施策	主な事業
国際競争力のある港 ～集貨・創貨・競争力強化～	1 物流施策  (1)国際コンテナ 戦略港湾の推進  (2)先進的な 港湾施設の整備	国際コンテナ戦略港湾の推進  横浜港ロジスティクス機能強化  南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備  本牧ふ頭D1岸壁再整備(本牧ふ頭再編)  新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査  港湾施設整備費貸付金 ★  大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(自動車貨物取扱機能強化) ★  LNGパンカリング拠点の形成に向けた検討 ★
市民が集い、憩う港 ～臨海部の活力と賑わいの創出～	2 賑わい施策  (1)客船の寄港促進  (2)山下ふ頭の再開発  (3)賑わいのある 港づくり	新港9号客船バース等の整備  大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業 ★  大さん橋1号線道路改良事業 ★  大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(超大型客船受入対応) ★【一部再掲】  客船の寄港促進 ★  インセンティブ制度の拡充 ★  山下ふ頭の再開発 「ハーバーリゾートの形成」  臨海部における賑わいの創出  国際交流の推進  市民と港を結ぶ取組 ★【一部再掲】
安全・安心で 環境にやさしい港 ～港の防災機能強化と スマート化の推進～	3 安全・安心、 環境施策  (1)安全で安心な 港づくり  (2)港湾施設等の 維持保全  (3)環境にやさしい 港づくり  (4)最終処分場の 安定的な確保	耐震強化岸壁の整備  海岸保全施設の整備  保安対策 ★  港湾施設等の維持保全  大黒ふ頭の整備  本牧ふ頭の岸壁改良  港のスマート化の推進 ★【一部再掲】  環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度の創設 ★  海の水質改善に向けた市民活動の支援等【一部再掲】  南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場の整備
埋立事業会計の健全化	収支改善に向けた取組	積極的な企業誘致による早期土地処分の推進

### III 重点推進施策及び主な事業

#### 1 国際競争力のある港(物流施策) ~集貨-創貨-競争力強化~

国際コンテナ戦略港湾として横浜港が持続的に発展していくために、国や港湾運営会社と連携し、「集貨」「創貨」「競争力強化」の各施策に取り組むとともに、先進的な港湾施設の整備や交通アクセスの向上を図ります。

##### (1) 国際コンテナ戦略港湾の推進

###### <集貨>

28年度は、「横浜川崎国際港湾株式会社（28年1月設立）」を中心に、国の補助制度を活用したコンテナ貨物集貨や航路開設支援等を実施しました。この支援制度を活用することで、従来、東日本から釜山港を経由して北米やアジア等へ輸出入されていた貨物が横浜港経由に切り替わるなど、昨年下半期からの横浜港のコンテナ貨物取扱量の増加傾向に寄与しました。

29年度は、28年度の支援メニューに加えて国際トランシップへの支援等を実施し、更に、国内外ポートセールスも展開するなど、横浜港のコンテナ貨物取扱量増加と基幹航路等の維持・拡大を図ります。

###### <創貨>

輸入コンテナ貨物の拡大と定着を図るため、南本牧ふ頭をはじめ、コンテナターミナル周辺などの利便性の高いエリアにおいて、高機能物流施設の集積によるロジスティクスパークの形成を図ります。28年度は南本牧ふ頭において、「物流施設整備費貸付金」を活用した新たな物流施設の建設がスタートしましたが、29年度も引き続き同制度を活用した物流施設の立地促進を図るとともに、ロジスティクスパークの形成に向けて基盤整備を進めます。

###### <競争力強化>

船舶の大型化等に対応した南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルの整備や横浜港におけるLNGバンカリング拠点の形成（p.18）に向けた検討など、先進的な港湾施設の整備（p.7）を推進するとともに、国と連携して、ICTを活用した貨物情報の共有化やゲート処理効率の向上などの物流効率化のための検討に取り組みます。

##### 【主な事業】

①国際コンテナ戦略港湾の推進 [P.24]	1億7,006万円
②横浜港ロジスティクス機能強化	33億1,500万円
物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.33]	32億7,000万円
横浜港ロジスティクスパークの基盤整備等 [P.24] [P.30]	4,500万円

集貨	航路ネットワークの維持・拡大に向けた集貨支援	1億5,376万円
	船会社、荷主企業に対する国内・海外ポートセールス等	
創貨	高機能な物流施設集積に向けた無利子貸付の実施 (物流施設整備費貸付金)	32億7,000万円
	ロジスティクスパーク形成に向けた基盤整備等	
競争力 強化	先進的な港湾施設の整備 [P.7]	64億2,270万円
	物流効率化のための検討	

## (2) 先進的な港湾施設の整備

コンテナ船の大型化・アライアンスの再編等へ対応するため、我が国最大唯一の大水深（-18m）を持つ南本牧ふ頭MC-3に連続するMC-4の整備を前倒しし、31年度の供用開始を目指します。あわせて、本牧ふ頭ではD1ターミナル改修（岸壁・荷さばき地等）を進めます。また、大水深高規格コンテナターミナルとロジスティクスパークからなる新たな物流拠点の形成及び建設発生土の安定的な受入に向けて、新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査を進めます。

横浜港の主力貨物である自動車貨物の取扱機能強化のため、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良を行います。

また、国際的な船舶の排出ガス規制強化を踏まえ、横浜港の国際競争力強化の観点から横浜港におけるLNGバンカリング拠点の形成に向けた基礎調査等を実施します。

### 【主な事業】

①南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備	<u>27億1,115万円</u>
・南本牧MC-4岸壁・荷さばき地整備等（国直轄事業）[P.31]	
・ふ頭用地造成 [P.31]	
②本牧ふ頭D1岸壁再整備（本牧ふ頭再編）[P.31]	<u>1億6,200万円</u>
・本牧D1岸壁改良（国直轄事業）	
③新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査[P.29] [P.31]	<u>1億8,000万円</u>
・基本設計、環境影響調査、地質調査、航行安全検討等	
④港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》★ [P.33]	<u>33億5,610万円</u>
・南本牧MC-4ガントリークレーン整備	
・本牧D1ターミナル改修（荷さばき地等整備）など	
⑤大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良（自動車貨物取扱機能強化）★	<u>10億2,100万円</u>
・大黒P3・P4岸壁改良（国直轄事業）[P.31]	
・大黒T3・T4・T5岸壁改良及び背後地荷さばき地整備 [P.30]	
⑥LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討★	<u>1,345万円</u>
・LNGバンカリング（燃料供給）拠点の形成に関する基礎調査費用等 [P.29]	

\*①～④、⑥の施策は、国際コンテナ戦略港湾推進事業の「競争力強化」施策

## 【コラム1】国際海運動向等

コンテナ貨物を輸送する船会社は、輸送効率化とコスト競争力の強化を図るために船舶の大型化に加え「アライアンス」と呼ばれる共同運航体制を組んでいますが、29年4月には、これまでの4大アライアンスが3大アライアンスに再編され、また邦船3社が定期コンテナ船事業の合弁会社を設立すると報道されました。

このようにコンテナ船の大型化やアライアンスの再編など、厳しい競争状態が続いています。

横浜港では横浜川崎国際港湾株式会社が中心となり、国の補助制度を最大限活用し、基幹航路の維持・拡大と貨物集貨を目的とした支援策を実施しています。

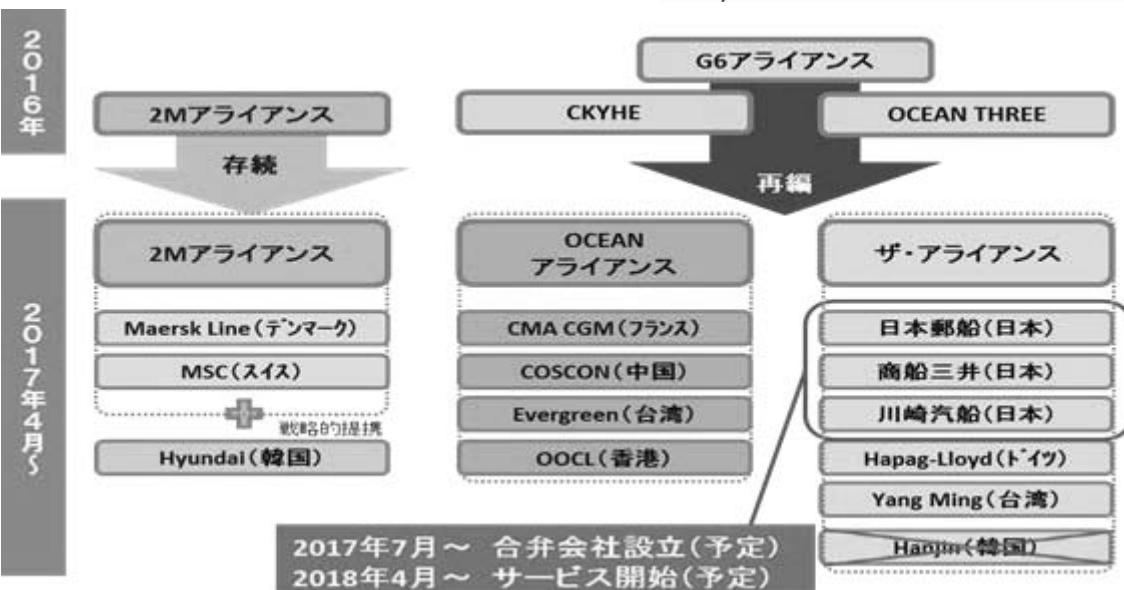
その結果、昨年は東日本から釜山港を経由して北米やアジア等へ輸出入されていた貨物が横浜港経由に切り替わるなど、昨年下半期からの横浜港のコンテナ貨物取扱量の増加傾向に寄与しました。

29年度も支援策の拡充を目指すとともに、海運動向の変化に対応した施設整備やサービス提供に努め、一層の利用促進を図ります。

＜東日本発着貨物の横浜港利用への転換＞



＜アライアンス再編＞



平成29年1月時点の報道を基に港湾局作成

## 【コラム2】創貨策（横浜港ロジスティクス機能強化）

過去3年間、横浜港周辺では6棟の大規模物流施設が新たに竣工しており、その延べ床面積を合わせると約30万m<sup>2</sup>にものぼります。さらに南本牧ふ頭において、京浜港として初の事例となる「物流施設整備費貸付金（※）」を活用した倉庫が28年9月に着工しました。

今後も貸付金等施設建設に対する支援策を活用しながら、物流施設の新規誘致や港内の老朽化した倉庫の更新を図ることで、横浜港のロジスティクス機能を強化していきます。

（※）物流施設整備費貸付金

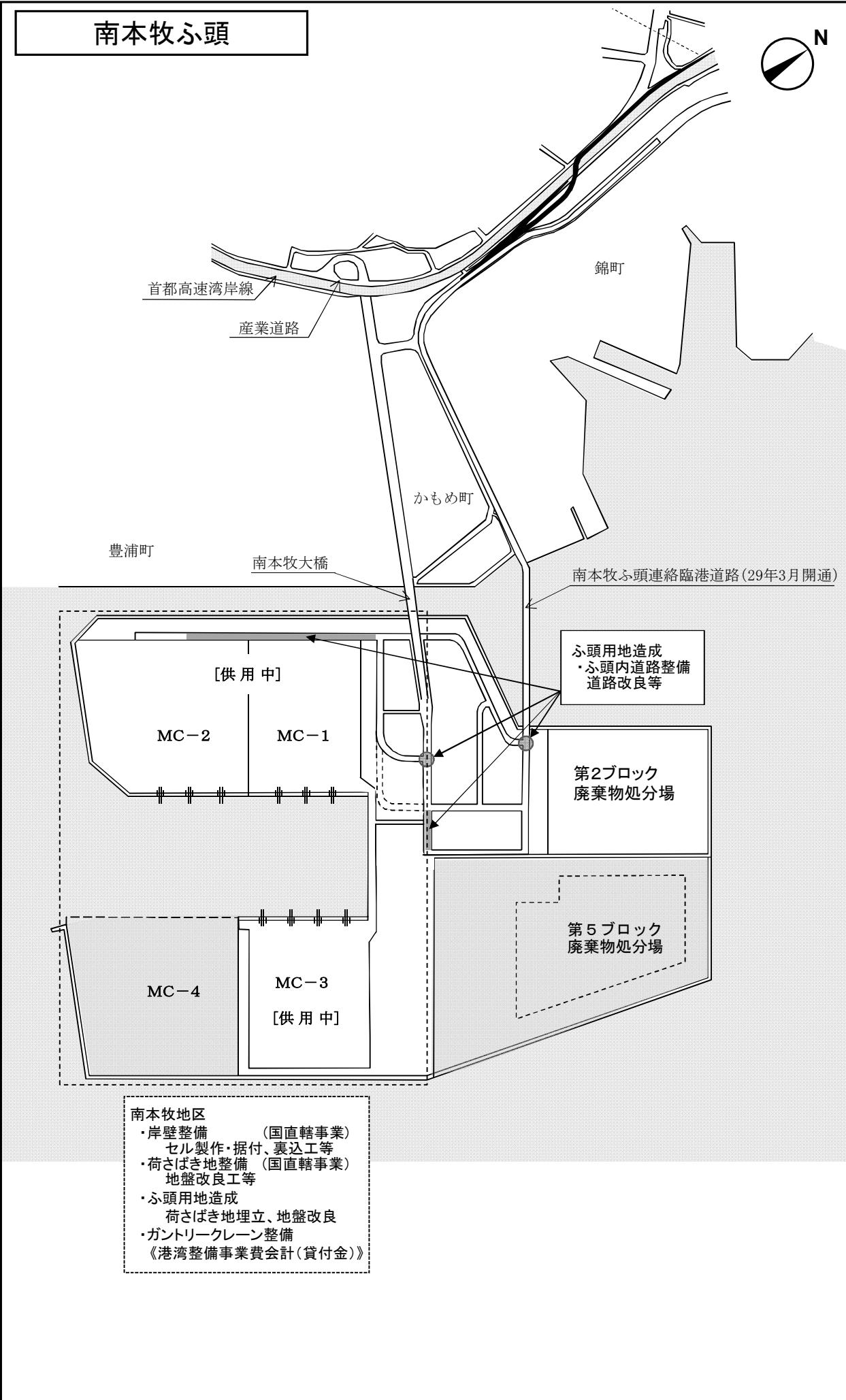
国土交通省と港湾管理者である横浜市で物流施設整備費の6割を民間事業者に対して無利子で貸付を行う制度です。

倉庫建設の資金調達コストの低減により、事業者の進出、集積を促すとともに、集荷力の向上につなげ、横浜港の利用促進を図ります。

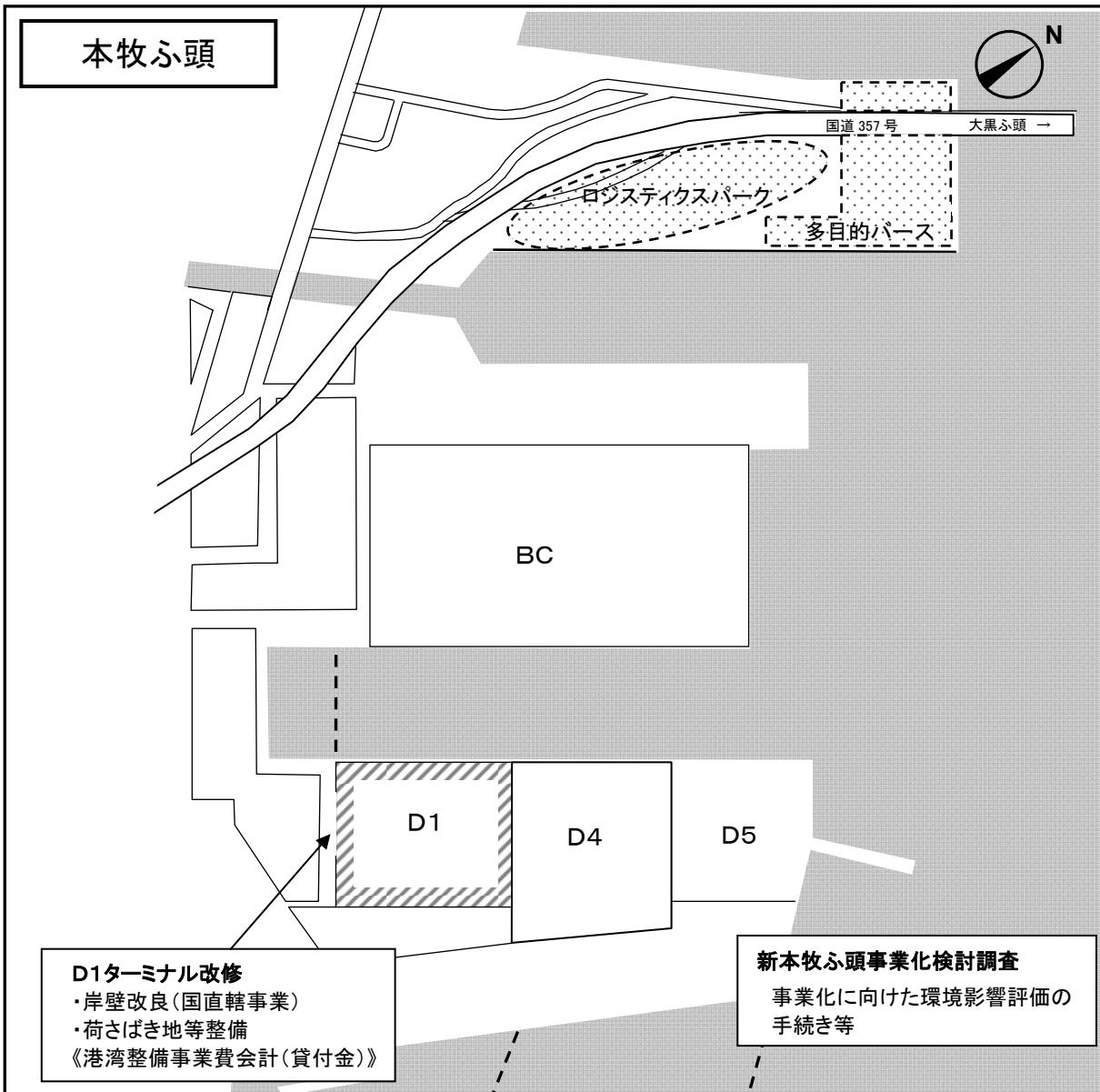


28年9月に南本牧で着工した物流施設の完成予想図

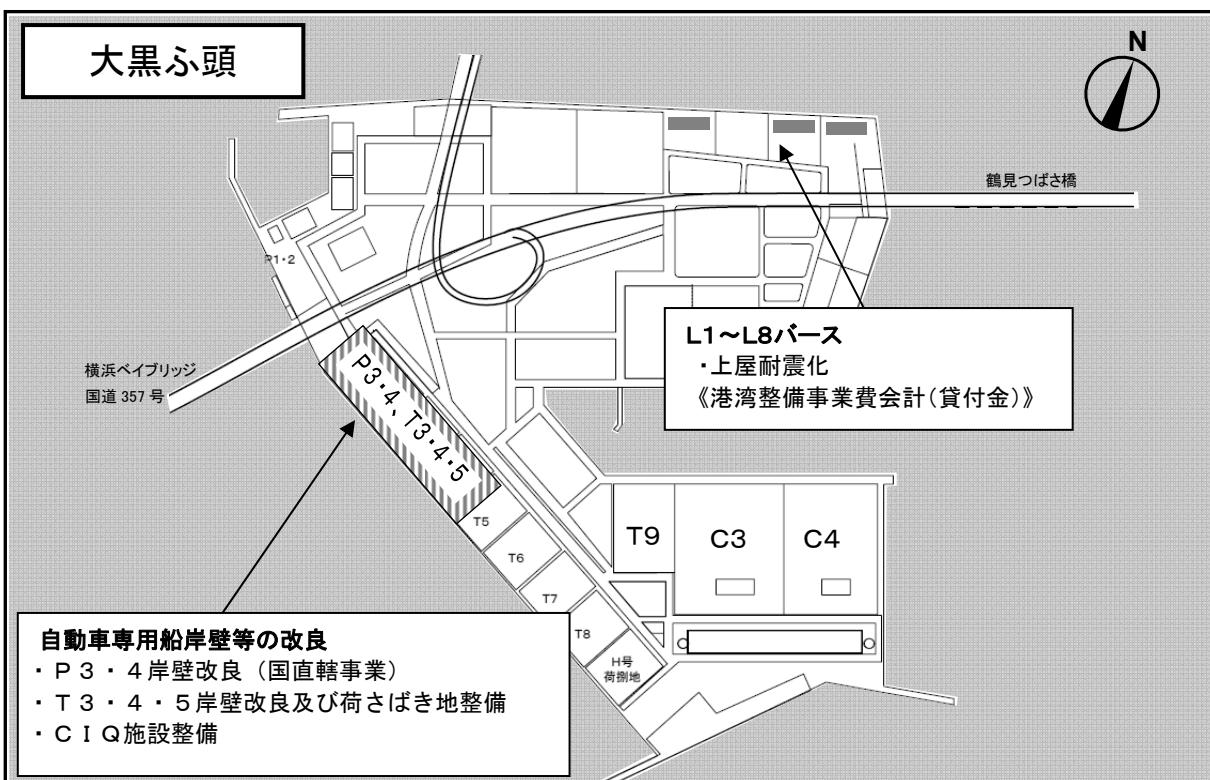
## 南本牧ふ頭



## 本牧ふ頭



## 大黒ふ頭



### 【コラム3】新本牧ふ頭の整備

国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化するため、大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を備える新本牧ふ頭を、26年12月改訂の港湾計画に位置付けました。また、30年頃の南本牧ふ頭埋立完了に続く建設発生土の受入場所としての役割も担っており、29年度は、引き続き、地質調査を行なう等、事業化に向けた取組を進めます。



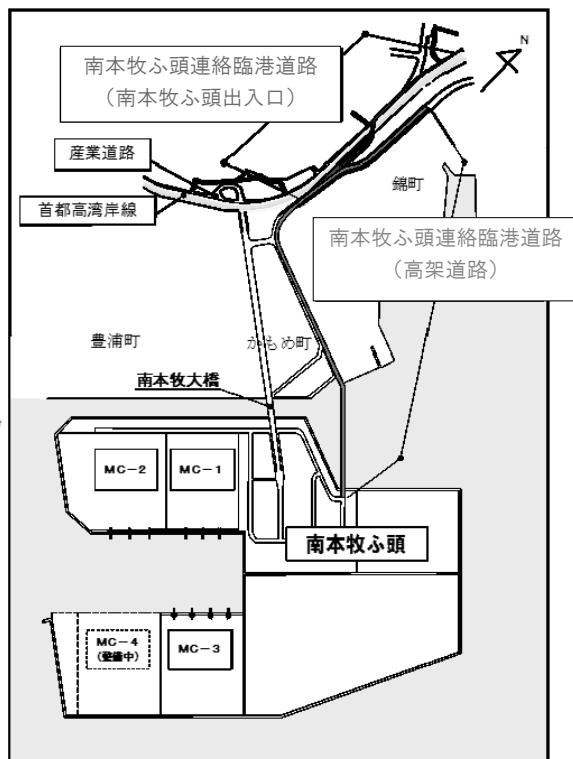
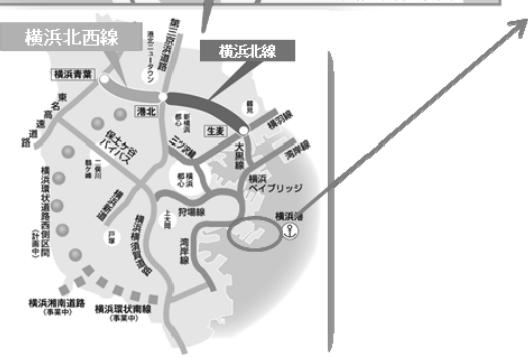
新本牧ふ頭イメージ図

### 【コラム4】広域道路ネットワーク整備

横浜港において、大水深コンテナターミナルが集中する南本牧ふ頭と首都高湾岸線との連結や、南本牧ふ頭と本牧ふ頭の円滑な連絡を目的として整備を進めてきた南本牧ふ頭連絡臨港道路が29年3月に開通しました。

これにより高速道路へのアクセス時間が約10分短縮されます。また、本牧ふ頭へも約5分短縮され、さらに、大黒ふ頭へのアクセスも改善されます。

横浜北線も3月に開通したことと相まって、物流コストの削減による横浜港のさらなる国際競争力強化を図ります。



#### 南本牧ふ頭連絡臨港道の整備によるアクセス改善効果

【高速道路へのアクセス改善】	所要時間
南本牧ふ頭 ⇄ 本牧ふ頭出入口	12分
南本牧ふ頭 ⇄ 新山下出入口	14分
➡ 約10分の時間短縮	
南本牧ふ頭 ⇄ 南本牧ふ頭出入口	3分

【ふ頭間のアクセス改善】	所要時間
南本牧ふ頭 ⇄ 本牧ふ頭（既存ルート）	13分
➡ 約5分の時間短縮	
南本牧ふ頭 ⇄ 本牧ふ頭（連絡臨港道路ルート）	8分

出典：国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所

## 2 市民が集い、憩う港（賑わい施策）

### ～臨海部の活力と賑わいの創出～

横浜港の魅力や都心臨海部の賑わいを高めるため、港の様々な観光資源を有効に活用しながら、客船の寄港促進や山下ふ頭の再開発などに取り組みます。

#### （1）客船の寄港促進

日本を代表するクルーズポートとして、より多くの客船で賑わう横浜港であり続けるため、横浜港全体での客船受入機能強化の取組を進めます。

新港9号岸壁の耐震強化改修や公民連携による客船ターミナル施設整備等を31年春頃の供用を目指し推進していきます。大さん橋国際客船ターミナルにおいては、観光案内設備の新設や施設改修などの機能強化を実施するとともに、施設周辺道路の渋滞緩和策として、大さん橋1号線の車道拡幅整備を行います。大黒ふ頭においては、自動車専用船岸壁の改良に併せて、C I Q施設を整備し、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能を強化します。

さらに、インセンティブの活用などによる積極的な誘致活動などに取り組みます。

#### 【主な事業】

##### ①新港9号客船バース等の整備

13億7,100万円

- ・新港9号岸壁改修(耐震強化)、  
公民連携による客船ターミナル施設整備等 [P.30]
- ・客船施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.33]

##### ②大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業★ [P.26]

2,700万円

- ・観光案内デジタルサイネージの設置、空調、照明及びトイレの改修
- ・ターミナル及び岸壁の効率的な一体管理

##### ③大さん橋1号線道路改良事業★ [P.30]

2億9,000万円

- ・大さん橋国際客船ターミナル周辺道路（大さん橋1号線）の車道拡幅整備

##### ④大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(超大型客船受入対応)★【一部再掲】 10億3,100万円

- ・大黒P3・P4岸壁改良（国直轄事業） [P.31]
- ・大黒T3・T4・T5岸壁改良 [P.30]
- ・C I Q施設の整備

##### ⑤客船の寄港促進★ [P.28]

9,650万円

- ・客船誘致・受入態勢強化に向けた専門人材の活用
- ・クルーズポートセミナーの開催、全国クルーズ活性化会議（注7）事務局運営業務
- ・横浜観光コンベンションビューローと連携したクルーズ船客へのおもてなし
- ・市内回遊性向上のため、バスを活用した周遊ツアーなど、新たな観光資源の開発

##### ⑥インセンティブ制度の拡充★

- ・日本客船の寄港促進のため、入港料・岸壁使用料・渡船橋使用料の減免制度を拡充

## <客船寄港促進に向けた整備の概要>



### 【コラム5】公民連携による客船受入施設の整備

#### ◎新港地区客船ターミナルの整備

新港地区に大さん橋国際客船ターミナルを補完する新たな客船ターミナルを公民連携事業により整備します。

事業者を公募するため、28年12月にはサウンディング調査を実施し、29年3月30日から公募を開始しました。

客船の受入機能を強化するとともに、みなとみらい21地区の立地を生かした新たな観光拠点づくりを進めるため、民間のノウハウと資金を活用します。



#### ◎国際クルーズ拠点形成に向けた取組

国土交通省は、民間による投資と公共による受入環境の整備を組み合わせて、クルーズ拠点整備の促進を図る「官民連携による国際クルーズ拠点形成」の仕組みの創設を進めています。横浜港は、この拠点を形成する港湾に選定され、今後複数のクルーズ船社と連携して拠点形成の取組を進めていきます。

#### <国際クルーズ拠点形成の目標>

- ・ラグジュアリー船から超大型客船まで、あらゆるタイプの客船の受入れとニーズに対応します。
- ・横浜港を母港とする日本客船「飛鳥Ⅱ」に加え、外国客船の日本における母港化を図ります。
- ・4隻以上の大型客船の同時受入れが可能なワールドクラスのクルーズポートを目指します。
- ・東日本のクルーズ展開の拠点として、オールジャパンでのクルーズ振興を牽引していきます。

#### <クルーズ船社が投資する対象施設（予定）>

- ・大さん橋国際客船ターミナル（一部改修）
- ・新港地区客船ターミナル（客船用設備の設置）

## (2) 山下ふ頭の再開発 「ハーバーリゾートの形成」

横浜の都心臨海部を、今後も横浜の成長をけん引し、世界都市・横浜の顔として輝き続けるエリアにするため、山下ふ頭が有する広大な開発空間をはじめ、周囲を囲む穏やかな水域や高い交通利便性、さらには、横浜港の良好な景観と周辺の観光資源などを生かし、世界に注目され、目的地とされる「ハーバーリゾートの形成」を目指します。

29年度は、民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、倉庫等の移転協議や市有建物の解体などを着実に進めます。また、ふ頭全体で移転協議を促進するため、未調査の倉庫等について建物調査を実施します。

### 【主な事業】

○移転補償、市有建物解体、建物調査等 《港湾整備事業費会計》 [P.33]

133億6,600万円

#### [債務負担]

建物移転補償　期間 30・31年度　限度額 25億円

内訳 

事業費	132億8,100万円
公債費	8,500万円



- |  |                        |
|--|------------------------|
|  | : 平成28年度より移転協議を進めている範囲 |
|  | : 平成29年度の解体予定市有建物      |
|  | : 平成29年度の建物調査範囲        |

### (3) 賑わいのある港づくり

29年度は、「第50回アジア開発銀行年次総会」や「第33回全国都市緑化よこはまフェア」などが横浜で開催され、国内外から多くの来街者が横浜港を訪れることが見込まれます。市民、来街者がともに憩える魅力ある水辺空間を創出するため、内港水域を中心に回遊性の向上と一層の賑わい創出を図ります。海外の港との交流を活発化するとともに、港内見学会など「市民と港を結ぶ取組」の実施や、市民利用施設の管理運営など、賑わいのある港づくりを推進します。

#### 【主な事業】

##### ①臨海部における賑わいの創出 [P.29]

3,840万円

- ・水上交通に係る社会実験
- ・東京湾大感謝祭の開催支援等
- ・20街区MICE施設周辺（臨港パーク等）におけるデッキ整備（実施設計）等

##### ②国際交流の推進 [P.28]

562万円

- ・海外の港との国際交流推進、JICA等と連携した国際協力など

##### ③市民と港を結ぶ取組★

###### ・市民と港を結ぶ事業【一部再掲】[P.28]

2,025万円

- ・港内見学会、客船見学会、客船フォトコンテストなどの実施

###### ・市民利用施設の管理運営 [P.26]

12億1,003万円

- ・日本丸メモリアルパーク、大さん橋国際客船ターミナルなどの管理運営

#### 【コラム6】柳原良平ギャラリー（仮称）の新設

27年8月に逝去された画家の柳原良平氏は、横浜を活動の中心として海・船・港をテーマにした作品を数多く手がけられ、帆船日本丸の誘致活動にも尽力された横浜にゆかりの深い方でした。

28年4月にご遺族から柳原良平氏の作品4,848点について寄附のお申し出があり、港湾局で寄附を受納しました。

海や港の魅力あふれる作品の数々を市民の皆様にご覧いただけるよう、29年度に横浜みなと博物館内に「柳原良平ギャラリー（仮称）」を新設します。

また、29年度から新たに横浜サポートーズ寄附金のメニューとして「みなとの賑わいづくり事業」を設け、設置費用の一部に活用させていただく予定です。



#### 【コラム7】海外の港との国際交流

##### 【28年度に交流した主な港】



28年度は、横浜港とメルボルン港が貿易協力港提携30周年を迎えて、メルボルンで記念式典を開催しました。また、友好港である上海港との技術交流、タイ港湾庁とのパートナーシップ連携に基づく横浜港埠頭株式会社との技術協力調査を進めました。さらに、フィリピン港湾庁と相互協力に向けた共同声明を発表します。そのほか、欧州、北欧、北米、南米、アジア、アフリカ地域からの港湾関係者との交流やJICAを通じたアジア、アフリカ地域を中心とする国々の研修生への技術協力も進めています。

29年度は、ハンブルク港と25周年に向けて取り組んできた人事交流派遣が3年目を迎えます。タイ・フィリピン等アジア港湾との交流をさらに発展させていきます。

### 3 安全・安心で環境にやさしい港(安全・安心、環境施策)

#### ～港の防災機能強化とスマート化の推進～

港湾における震災・津波対策やテロ対策などにより安全・安心な港づくりを推進するとともに、港湾機能の維持保全を進めます。また、「港のスマート化」による環境にやさしい港づくりも進めます。

#### (1) 安全で安心な港づくり

安全で安心な港に向けて、港湾施設の耐震強化や津波と高潮からの浸水被害を防ぐための海岸保全施設の整備、保安・水際対策など、総合的に事業を推進します。

##### 【主な事業】

###### ①耐震強化岸壁の整備

- ・南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備【再掲】[P.31] 27億 1,115万円
- ・新港9号客船バース等の整備(岸壁耐震強化)【一部再掲】[P.30] 9億円

###### ②海岸保全施設の整備 [P.30]

- ・施設整備に向けた測量、設計調査等
- ③保安対策★ [P.26] 4億 773万円
- ・S O L A S 制限区域の警備
  - ・保安対策設備の更新（大黒ふ頭T1、T2フェンス、ゲートセンサー）等

#### (2) 港湾施設等の維持保全

港湾施設の修繕・改良工事を進めるとともに、計画的な点検を実施し、施設の長寿命化を図ります。

##### 【主な事業】

###### ①港湾施設等の維持保全

- ・港湾施設等の点検・調査(ストックマネジメント事業) [P.27] 1億 2,700万円
- ・長寿命化の観点から港湾施設の計画的な点検の実施

###### ・港湾施設等の修繕 [P.27]

6億 2,282万円

- ・各ふ頭の補修

- ・大さん橋客船ターミナル各種補修 など

###### ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》[P.33]

3億 43万円

- ・各ふ頭の上屋の外壁屋根補修など

###### ②大黒ふ頭の整備 [P.30]

3億 406万円

- ・大黒ふ頭の沈下対策（道路及び2号物揚場の嵩上げ）

###### ③本牧ふ頭の岸壁改良 [P.30]

1億 9,900万円

- ・本牧ふ頭B突堤岸壁の補修等

## 【コラム8】海岸保全施設

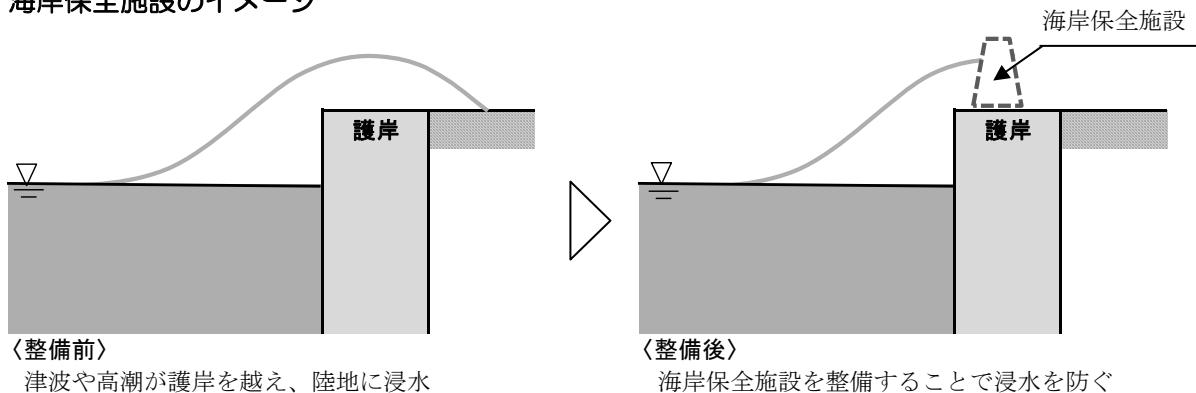
百数十年に一回程度の頻度で発生する津波と高潮からの浸水被害を防ぐため、28年3月に神奈川県の海岸保全基本計画※に本市域の海岸保全施設の整備計画を位置付けました。

水際線の利用、海辺の賑わい、景観等に十分に配慮しながら、順次必要な箇所に護岸の嵩上げ等の海岸保全施設の整備を進めています。

〔※海岸保全基本計画：

海岸法に基づき市域全体を対象として、海岸保全施設を整備しようとする区域等を定める県の計画〕

### 海岸保全施設のイメージ

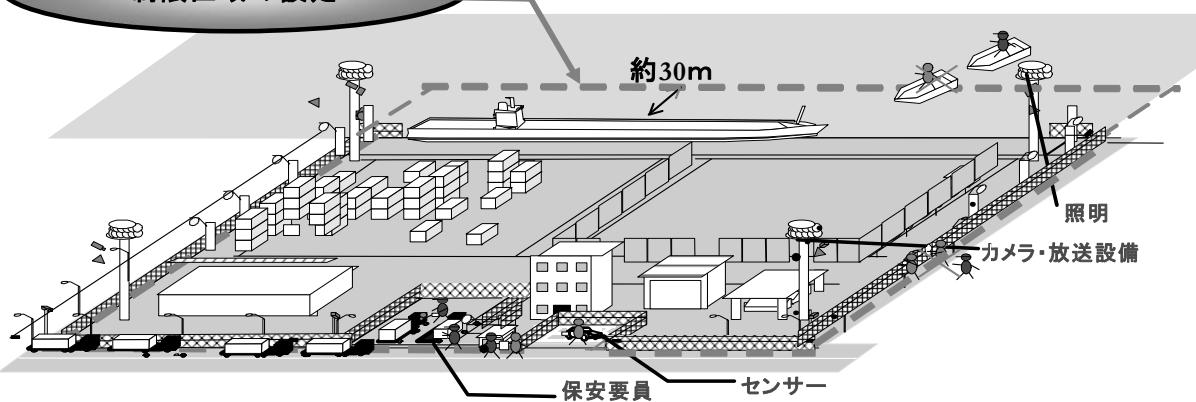


## 【コラム9】港湾における保安対策

国際航海船舶が利用する国際埠頭施設において、保安を確保するため2002(平成14)年に改正された「海上人命安全条約(SOLAS条約)」に対応する「国際船舶・港湾保安法」の規定に基づいて国土交通省から承認を受けた「埠頭保安規程」により、人や車両の出入りを制限する区域(制限区域)を設定するとともに、フェンスや照明などの保安設備を設置するなどの保安対策を実施しています。

テロ等の未然防止や事案発生時の適切な対応を図り、安全で安心な港づくりを推進するためには、保安設備の計画的な更新や海上保安部や警察等との関係機関との協力その他が不可欠です。このため、当面、29年度から31年度にかけて、フェンス・ゲートセンサーと監視システムの更新を予定しています。

### 制限区域の設定



### 【出入管理】 PSカードの提示等による「本人」「所属」「目的」の三点確認

〔※PS (Port Security)カード

高度に偽造防止対策が施され、本人確認が容易な写真付きのカード (ICチップ内蔵)〕

### (3) 環境にやさしい港づくり

エネルギー利用の効率化、低炭素化及び災害時における事業継続性の確保のため、水素や再生可能エネルギーを活用した「港のスマート化」に取り組むとともに、国際的な船舶の排出ガス規制強化を踏まえ、LNGバンカリングに関する基礎調査等を実施します。また、海の水質改善に向けた市民活動の支援を行い、環境にやさしい港づくりを推進します。

#### 【主な事業】

- |  |                |
|--|----------------|
| ①港のスマート化の推進★【一部再掲】 [P.29]  | <u>1,820万円</u> |
| ・ LNGバンカリング拠点の形成に関する基礎調査費用等  |                |
| ・ 自立型水素燃料電池システムの実証運転、車載型燃料電池システムの活用など                                  |                |
| ②環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度の創設★  |                |
| ・ 環境に配慮した船舶の寄港を促進するため、国際的な認証機関による環境基準を満たす船舶の入港に対するインセンティブ制度を創設（入港料の減免） |                |
| ③海の水質改善に向けた市民活動の支援等 [P.29]   | <u>313万円</u>   |
| ・ 東京湾大感謝祭の開催支援（臨海部における賑わいの創出(P. 15)の一部）                                |                |
| ・ 覆砂やアマモ場再生等の海辺の水質改善に向けた取組の支援  |                |

#### 【コラム 10】 LNGバンカリング

- 28年10月にIMO（国際海事機関）が船舶の排出ガス規制強化を2020（平成32）年から開始すると決定したため、船舶燃料の重油からLNGへの転換が進み、今後LNG燃料船の世界的な普及が見込まれます。
- 横浜港はコンテナターミナルに近接してLNG基地が立地していること、また、北米航路等のアジア側のバンカリング（燃料供給）拠点となる地理的優位性があることから、国が横浜港をモデルケースとした検討会を昨年6月から12月にかけて実施しました。
- 今後、LNGバンカリング拠点形成の実現に向けて、国・横浜市・横浜川崎国際港湾株式会社・事業者で一体的に推進していきます。



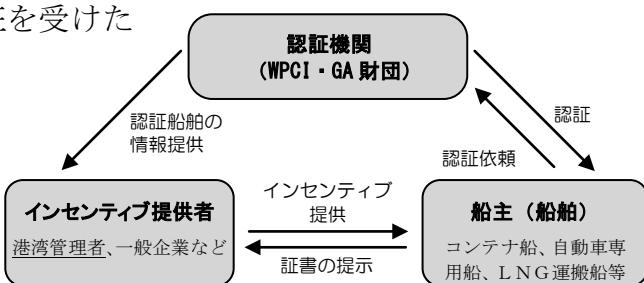
コンテナ船へのLNGバンカリング(イメージ)



クルーズ船へのLNGバンカリング(イメージ)

## 【コラム 11】環境に配慮した船舶に対するインセンティブ

- 横浜港の環境への取組を内外にアピールし、国際競争力強化につなげるため、29年4月から環境に配慮した船舶の寄港の促進を図るインセンティブ制度を開始しました。
- 世界港湾気候イニシアティブ (WPCI; World Ports Climate Initiative<sup>※1</sup>) により運営される E S I (Environmental Ship Index) やグリーンアワード財団<sup>※2</sup>による制度に参加し、排出ガスの水準を数値化した E S I 指数が一定以上の外航船またはグリーンアワード財団の認証を受けた外航船の入港料を減免します。
- これら 2 つの制度に我が国港湾として初めて同時に参加することで、より効果的に情報発信を行います。



※1 国際港湾協会の主導のもと世界の港湾により結成。

※2 オランダ政府等の出資で設立。現在は非営利活動法人。

## (4) 最終処分場の安定的な確保

市民の安定した生活を支えるため、南本牧ふ頭第5ブロックに廃棄物最終処分場を整備しており、10月に供用開始を予定しています。すでに遮水護岸本体の据付を完了させ、29年度は遮水護岸上部の工事等を進めます。

第2ブロック処分場については、港湾利用の早期供用開始に向け、跡地整備を進めています。

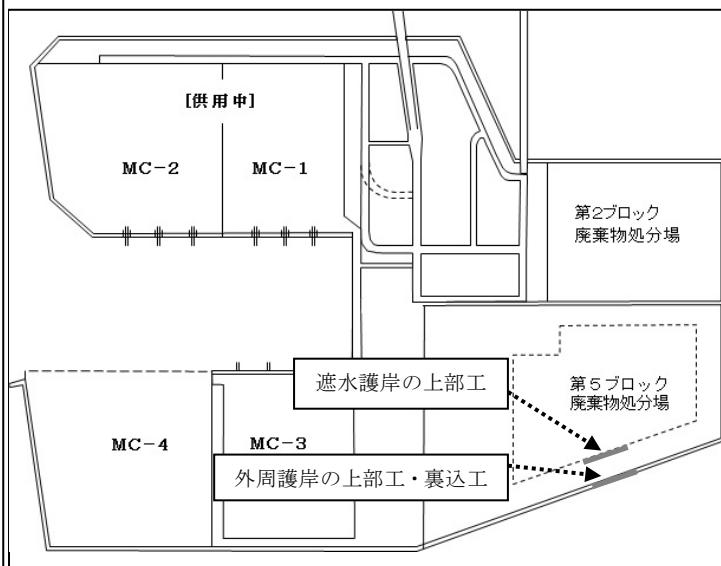
### 【主な事業】

#### ○南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場の整備 [P.31]

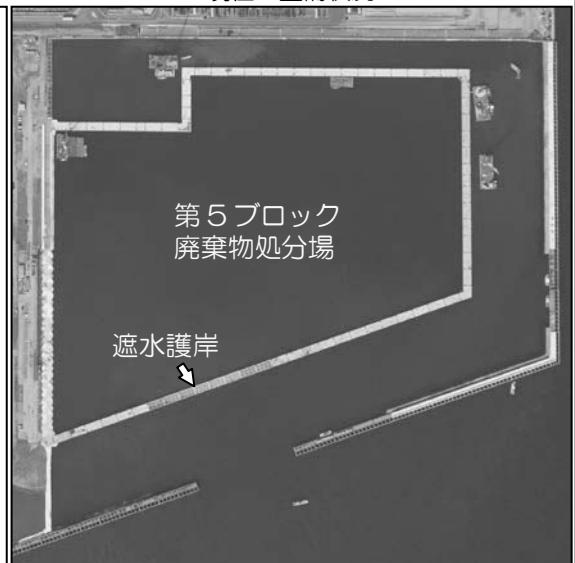
14億4,204万円

- ・遮水護岸の上部工事
- ・外周護岸の上部及び裏込工事 等

南本牧ふ頭平面図



現在の整備状況



## 埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、34年度末の埋立事業完了と44年度末の会計廃止の方針を踏まえ、処分予定地の早期売却に向けた積極的な企業誘致活動と企業債の着実な償還により、会計の健全化に取り組みます。

### 【主な取組】

埋立事業会計は、引き続き厳しい状況にあるため、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動を行います。また、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

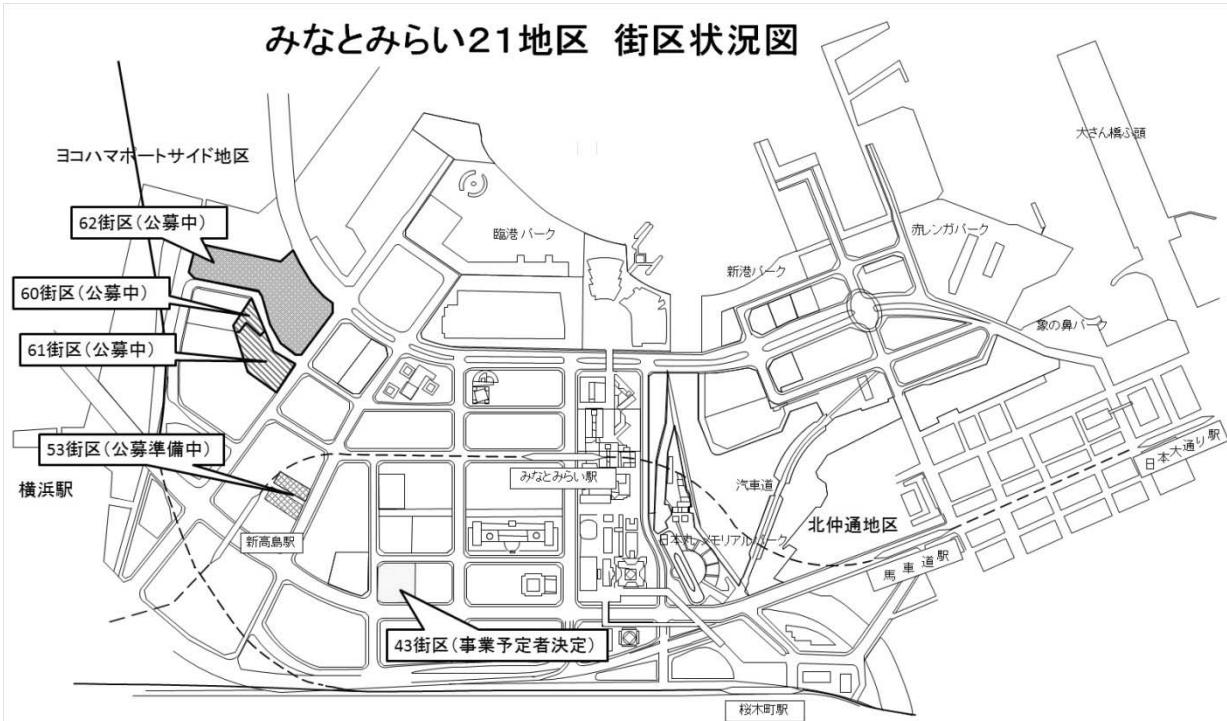
### 【処分予定地の早期売却に向けた取組】

#### ○みなとみらい21地区

43街区については、29年4月に学校法人神奈川大学を事業予定者として決定しました。今後、基本計画協定、土地売買契約締結を行います。

60・61・62街区については、29年6月末まで公募中であり、53街区については、早期に再公募を実施します。

企業訪問などの積極的な企業誘致活動を行うとともに、関係局と連携してオープンフォーラムを開催するなど、早期売却に向けた取組を引き続き実施します。



#### ○金沢木材港地区（横浜ベイサイドマリーナ地区）

横浜ベイサイドマリーナ地区（第1期地区）A街区・C街区・D街区については、29年1月20日に事業予定者が決定しました。29年度は基本計画協定及び土地売買契約を締結します。

## IV 平成29年度港湾局予算の概要

### 1 会計別内訳

#### 一般会計

[歳 出]

(単位:千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	18,123,073	29,351,332	△ 11,228,259	△38.3%
1項 港湾管理費	10,184,875	7,322,517	2,862,358	39.1%
1目 港湾総務費	2,227,513	2,247,117	△ 19,604	△0.9%
2目 港湾運営費	3,790,534	974,275	2,816,259	289.1%
3目 海事業務費	296,920	288,730	8,190	2.8%
4目 ふ頭業務費	2,615,498	2,403,701	211,797	8.8%
5目 施設維持費	864,238	901,230	△ 36,992	△4.1%
6目 港湾振興費	137,053	142,942	△ 5,889	△4.1%
7目 港湾企画費	253,119	364,522	△ 111,403	△30.6%
2項 港湾整備費	7,938,198	22,028,815	△ 14,090,617	△64.0%
1目 ふ頭整備費	2,618,890	9,240,419	△ 6,621,529	△71.7%
2目 南本牧ふ頭建設費	2,252,508	6,861,396	△ 4,608,888	△67.2%
3目 港湾整備費負担金	3,066,800	5,757,000	△ 2,690,200	△46.7%
(港湾環境施設等整備費)	—	170,000	△ 170,000	皆減
17款 諸支出金	122,610	135,136	△ 12,526	△9.3%
1項 特別会計繰出金	122,610	135,136	△ 12,526	△9.3%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	4,104	—	4,104	皆増
15目 埋立事業会計繰出金	118,506	135,136	△ 16,630	△12.3%
一般会計 合計	18,245,683	29,486,468	△ 11,240,785	△38.1%

[歳 入]

(単位:千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	886,294	4,666,068	△ 3,779,774	△81.0%
市債	4,623,000	14,436,000	△ 9,813,000	△68.0%
使用料	9,319,763	9,581,536	△ 261,773	△2.7%
諸収入等	6,964,858	10,557,537	△ 3,592,679	△34.0%
一般会計 合計	21,793,915	39,241,141	△ 17,447,226	△44.5%

## 港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
<b>1款 港湾整備事業費</b>	<b>23,969,120</b>	<b>20,094,445</b>	<b>3,874,675</b>	<b>19.3%</b>
1項 管理費	1,302,252	1,287,954	14,298	1.1%
1目 総務費	827,075	868,277	△ 41,202	△4.7%
2目 維持補修費	475,177	419,677	55,500	13.2%
2項 施設整備費	1,299,950	71,120	1,228,830	1727.8%
1目 港湾機能施設等整備費	1,299,950	71,120	1,228,830	1727.8%
3項 山下ふ頭再開発事業費	13,281,000	13,431,200	△ 150,200	△1.1%
1目 用地造成費	13,281,000	13,296,000	△ 15,000	△0.1%
(基盤整備費)	—	135,200	△ 135,200	皆減
4項 港湾施設等整備費貸付金	7,052,100	4,500,000	2,552,100	56.7%
1目 港湾施設等整備費貸付金	7,052,100	4,500,000	2,552,100	56.7%
5項 公債費	1,028,818	799,171	229,647	28.7%
1目 元金	820,155	621,999	198,156	31.9%
2目 利子	154,528	116,119	38,409	33.1%
3目 公債諸費	54,135	61,053	△ 6,918	△11.3%
6項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	23,969,120	20,094,445	3,874,675	19.3%

[歳 入]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	—	39,200	△ 39,200	皆減
使用料	1,260,250	1,302,054	△ 41,804	△3.2%
市 債	21,717,100	17,955,000	3,762,100	21.0%
諸 収 入 等	991,770	798,191	193,579	24.3%
港湾整備事業費会計 合計	23,969,120	20,094,445	3,874,675	19.3%

## 埋立事業会計

[支 出]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
<b>収益的支出</b>				
1款 完成土地費用	2,367,719	3,070,099	△ 702,380	△22.9%
みなとみらい21地区	751,031	1,152,189	△ 401,158	△34.8%
南本牧地区	1,564,216	1,854,951	△ 290,735	△15.7%
金沢木材港地区	25,150	25,673	△ 523	△2.0%
新山下町貯木場地区	27,322	37,286	△ 9,964	△26.7%
<b>資本的支出</b>				
1款 資本的支出	31,948,118	23,864,046	8,084,072	33.9%
1項 埋立事業費	11,816,004	5,099,682	6,716,322	131.7%
1目 みなとみらい21埋立事業費	49,500	38,478	11,022	28.6%
2目 南本牧埋立事業費	11,766,504	5,061,204	6,705,300	132.5%
2項 企業債償還金	20,112,114	18,744,364	1,367,750	7.3%
3項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
<b>埋立事業会計 合計</b>	<b>34,315,837</b>	<b>26,934,145</b>	<b>7,381,692</b>	<b>27.4%</b>

[收 入]

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
<b>収益的収入</b>	<b>910,769</b>	<b>1,006,242</b>	<b>△ 95,473</b>	<b>△9.5%</b>
土地貸付収益	340,513	339,950	563	0.2%
負担金等	570,256	666,292	△ 96,036	△14.4%
<b>資本的収入</b>	<b>25,441,947</b>	<b>24,305,077</b>	<b>1,136,870</b>	<b>4.7%</b>
企業債	15,000,000	15,300,000	△ 300,000	△2.0%
負担金	5,026,647	6,162,617	△ 1,135,970	△18.4%
土砂投入料	5,415,300	2,842,460	2,572,840	90.5%
<b>埋立事業会計 合計</b>	<b>26,352,716</b>	<b>25,311,319</b>	<b>1,041,397</b>	<b>4.1%</b>

## 2 事業別内訳

[注1] ◎はP6～P20の主な事業 [注2] 予算額の上段（）は前年度予算額

財 源 内 訳	1	港 湾 総 務 費	(13款1項1目) 職員人件費、庁舎維持管理等に要する経費です。
		千円	(本年度事業内容) (2,167,248千円)
	本 年 度	2,227,513	<u>1 職員人件費</u> <u>2,148,920千円</u>
	前 年 度	2,247,117	一般職253人、再任用職員11人 (860千円)
	差 引	△ 19,604	<u>2 横浜市港湾審議会費</u> <u>1,026千円</u>
	国・県支出金	—	横浜市港湾審議会の開催に係る経費 (67,159千円)
	そ の 他	849	<u>3 庁舎維持管理費</u> <u>64,552千円</u>
港 湾 使 用 料		2,226,664	港湾局庁舎(産業貿易センタービル)の維持管理 (11,850千円)
一 般 財 源		—	<u>4 事務費等</u> <u>13,015千円</u>
事務費及び諸会費等			
財 源 内 訳	2	港 湾 運 営 費	(13款1項2目) 港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、公有財産の管理、港湾情報システムの運営などを行います。
		千円	(本年度事業内容) (72,132千円)
	本 年 度	3,790,534	<u>1 港湾厚生施設管理費</u> <u>78,803千円</u>
	前 年 度	974,275	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営 (178,434千円)
	差 引	2,816,259	<u>2 國際コンテナ戦略港湾推進事業 ◎</u> <u>175,059千円</u>
	国・県支出金	—	【集貨】 航路補助制度(航路維持・船舶大型化支援等) 横浜川崎国際港湾㈱を中心としたポートセールス
	そ の 他	3,312,740	【創貨】 横浜港のロジスティクス機能強化に向けた調査 【競争力強化】 物流効率化のための検討 (94,093千円)
港 湾 使 用 料		477,794	
一 般 財 源		—	
<u>3 港湾情報システム運用管理事業</u> <u>235,791千円</u>			
横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続きの迅速化等の促進、統計情報の正確な作成及び活用 【同事業を港湾整備事業費会計で35,238千円計上】 (750千円)			
<u>4 「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業</u> <u>750千円</u>			
港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」の取得費用に対する一部補助の実施 (1,979千円)			
<u>5 横浜港放射線対策事業</u> <u>1,797千円</u>			
港内における大気、海水の放射線測定等			

(317,573千円)

3,033,571千円

**6 減債基金積立金**

株横浜港国際流通センターからの本市貸付金償還金を減債基金に積立て  
なお、株横浜港国際流通センターに対する本市貸付金を、金融機関へ借り換えることにより繰上償還を行います。

(309,314千円)

264,763千円

**7 国有港湾施設賃借費等**

(248,988千円)

247,203千円

**(1) 港湾施設賃借費**

国有港湾施設及び民間所有地の賃借費

(60,326千円)

17,560千円

**(2) 港湾財産活用運営費等**

不動産鑑定評価の経費、測量経費等

3 海事業務費		(13款1項3目)
本年度	千円	船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。
前年度	296,920	(本年度事業内容)
差引	288,730	<b>1 海上清掃業務費</b>
国・県支出金	8,190	横浜港湾区域内の海面に浮遊しているごみや漂流物の回収・処理
その他	—	(125,159千円)
港湾使用料	47	<b>2 船舶運航調整関連業務費</b>
一般財源	296,873	横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポートラジオ）の運用業務及び船舶運航調整業務の委託等
	—	カメラ・風向風速計の経費等

(125,586千円)

123,985千円

128,117千円

**3 海事関係運営費等**

(37,985千円)

44,818千円

港湾区域内の巡回パトロールや水域に関する経費、港務艇等賃借経費、再雇用嘱託員経費、事務費等

4 ふ頭業務費		(13款1項4目)
本 年 度	千円 2,615,498	本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。
前 年 度	2,403,701	
差 引	211,797	
財 源 内 訳		(本年度事業内容) (727,502千円)
国・県支出金	2,000	<b>1 物流施設等管理運営事業費 722,660千円</b>
そ の 他	429,526	横浜港埠頭株式会社による横浜港の物流施設の一元的な管理運営に係る経費(指定管理経費・関連業務委託経費) 【同事業を港湾整備事業費会計で251,416千円計上】
港 湾 使 用 料	2,183,972	
一 般 財 源	—	
		※うち保安対策 [物流施設分] ◎ (317,668千円) 313,026千円
		S O L A S 条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視
<b>2 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費 ◎</b> (市民利用施設の管理運営)		(198,417千円) <b>197,925千円</b>
大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費		<指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費 等>
<b>3 日本丸メモリアルパーク管理運営費 ◎</b> (市民利用施設の管理運営)		(302,759千円) <b>300,328千円</b>
帆船日本丸、横浜みなど博物館等の指定管理経費		
<b>4 その他指定管理施設運営費 ◎</b> (市民利用施設の管理運営)		(364,745千円) <b>364,595千円</b>
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島等の指定管理経費		
<b>5 南本牧ふ頭連絡臨港道路管理事業費</b>		(3,900千円) <b>165,500千円</b>
南本牧ふ頭連絡臨港道路における維持管理の経費		
<b>6 施設管理運営費等</b>		(806,378千円) <b>864,490千円</b>
<b>(1) 市民利用施設管理費【指定管理外経費】★◎</b> (市民利用施設の管理運営)		(343,467千円) <b>347,181千円</b>
新港地区(横浜みなど博物館常設展示の増設含む)、大黒ふ頭緑地、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用		
<b>(2) 保安対策 ★◎</b> S O L A S 条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視		(50,997千円) <b>94,699千円</b>
<b>(3) 大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業 ★◎</b> 大さん橋国際客船ターミナルの観光案内設備の新設や施設改修		(0千円) <b>27,000千円</b>
<b>(4) 港湾施設等管理費及び事務費等</b> ふ頭内外の港湾関連施設や緑地等の管理費、事務費、港湾施設に係る光熱水費等		(411,914千円) <b>395,610千円</b>

5 施 設 維 持 費		(13款1項5目) 港湾施設並びに船舶等の維持補修を行います。
本 年 度	864, 238	千円 (本年度事業内容) (91,500千円)
前 年 度	901, 230	<u>1 機械関係修繕費 ◎</u> 91, 500千円 港湾施設等の機械設備の維持修繕工事
差 引	△ 36, 992	(45,303千円) <u>2 船舶関係修繕費 ◎</u> 42, 939千円 港務艇、パトロール艇、清掃船、浮さん橋の修繕及び、法定の点検
財 源 内 訳	国・県支出金 そ の 他 港 湾 使 用 料 一 般 財 源	13, 000 3, 560 847, 678 —
<u>3 電気関係修繕費 ◎</u> 港湾施設等の電気設備の維持修繕工事		(87,000千円) <u>86, 500千円</u>
<u>4 建物関係修繕費 ◎</u> 港湾建築物の維持修繕工事		(110,500千円) <u>111, 000千円</u>
<u>5 土木関係修繕費 ◎</u> 岸壁、護岸、橋りょう等の維持修繕工事		(353,828千円) <u>290, 880千円</u>
<u>6 ストックマネジメント事業◎</u> 岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検		(88,000千円) <u>127, 000千円</u>
<u>7 しゅんせつ事業</u> 港湾区域内の水深を維持し、船舶航行の安全を確保するための堆積土砂の掘削工事		(57,100千円) <u>40, 000千円</u>
<u>8 施設保守委託費</u> 各種法令に基づく港湾施設等の設備の計画的な点検		(39,100千円) <u>39, 300千円</u>
<u>9 沈廃船引揚撤去事業</u> 沈廃船の撤去・処分		(3,000千円) <u>10, 000千円</u>
<u>10 事務費</u> 事務費		(25,899千円) <u>25, 119千円</u>

6	港 湾 振 興 費		
		千円	
本 年 度	137,053		(本年度事業内容) (101,750千円)
前 年 度	142,942		<b>1 客船寄港促進事業 ★◎ 96,498千円</b>
差 引	△ 5,889		海外クルーズ見本市への参加、エックス線検査装置等の増設、船舶給水料の助成、入港諸経費の助成、超大型客船の受入対応、専門人材による客船誘致活動強化、全国クルーズ活性化会議の事務局運営経費等
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	1,379	
	港 湾 使 用 料	135,674	(19,161千円)
	一 般 財 源	—	<b>2 市民と港を結ぶ事業 ◎ 18,146千円</b>
			港湾施設の見学会、民間の船舶等を用いた港内視察、横浜港をテーマにした市民向けの講演会の開催等
<b>3 国際交流推進事業 ◎</b>			(5,722千円)
(国際交流・協力の推進)			<b>5,617千円</b>
姉妹港等との情報交換や人的交流、横浜港が持つ技術やノウハウを活用した国際協力、海外諸港・諸都市からの港湾視察・研修生の受入			
<b>4 海外情報収集提供事業等</b>			(16,309千円)
<b>(1) 海外情報収集提供事業</b>			<b>16,792千円</b>
北米、欧州、アジアの6か所に設置している横浜港の海外代表を活用した、最新の現地情報の収集及び分析等			(2,598千円)
<b>(2) 船舶・貨物誘致推進事業等</b>			<b>2,598千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・船会社、荷主企業等への訪問による横浜港の利用促進と、海運動向や物流拠点等のデータ収集</li> <li>・横浜港に初入港する貨物船等への歓迎事業の実施</li> </ul>			(5,116千円)
<b>(3) その他事務費等</b>			<b>5,116千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費等</li> </ul>			(8,595千円)
			<b>9,078千円</b>

7	港 湾 企 画 費	(13款1項7目)
		横浜港港湾計画や具体的な事業計画の立案及び新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。
本 年 度	253,119 千円	
前 年 度	364,522	(本年度事業内容) (17,000千円)
差 引	△ 111,403	<u>1 横浜港港湾計画事業化等検討事業</u> <u>13,600千円</u> 港湾計画改訂後における計画事項の事業化に向けた検討等
財 源 内 訳	国・県支出金 16,748	(96,000千円)
	そ の 他 224	<u>2 新本牧ふ頭事業化検討調査費 ◎</u> <u>135,000千円</u> 事業化に向けた環境影響評価の手続き等
	港 湾 使 用 料 236,147	
	一 般 財 源 一	
		(46,595千円)
	<u>3 港のスマート化推進事業 ★◎</u>	<u>18,200千円</u>
	• LNGバンカリング拠点の形成に関する基礎調査費用等	
	• 自立型水素燃料電池システムの実証運転、車載型燃料電池システムの活用など	
	<u>4 臨海部における賑わい創出事業 ◎</u>	<u>38,404千円</u> (59,528千円)
	• 水上交通に係る社会実験	
	• 東京湾大感謝祭の開催支援等	
	• 20街区M I C E 施設周辺（臨港パーク等）におけるデッキ整備（実施設計）等	
	<u>5 港湾統計調査費等</u>	<u>47,915千円</u> (145,399千円)
	(1) 港湾統計調査費	(42,894千円)
	統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査	<u>45,394千円</u>
	(2) 事務費等	(102,505千円)
		<u>2,521千円</u>

8 ふ頭整備費		(13款2項1目) 各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。
本 年 度	2,618,890	千円 (本年度事業内容) (198,000千円)
前 年 度	9,240,419	<u>199,000千円</u>
差 引	△ 6,621,529	本牧ふ頭A・B岸壁の改良工事等
財 源 内 訳		
国・県支出金	643,346	
市 債	542,000	(314,510千円)
そ の 他	—	<u>304,059千円</u>
一 般 財 源	1,433,544	ふ頭内道路等の沈下対策整備
<b>3 臨港道路改良事業</b>		(20,000千円)
		<u>11,166千円</u>
緊急輸送路に指定されている臨港道路の液状化対策（雨水マンホール浮上がり防止対策）		
<b>4 新港9号客船バース等整備事業 ◎</b>		(1,805,000千円)
新港9号岸壁の耐震強化改修工事、公民連携による客船ターミナル施設整備等 (28年度12月補正予算前倒し分 2,283,100千円)		<u>945,000千円</u>
<b>5 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 ★◎</b>		(135,000千円)
大黒ふ頭自動車専用船岸壁における背後地整備 C I Q施設の整備、岸壁整備等		<u>795,000千円</u>
<b>6 海岸保全施設整備事業 ◎</b>		(25,000千円)
海岸保全施設の整備に向けた測量、調査等		<u>19,000千円</u>
<b>7 横浜港ロジスティクスパーク基盤整備事業 ◎</b>		(300,000千円)
ロジスティクスパークの形成に向けた基盤整備等		<u>40,000千円</u>
<b>8 大さん橋1号線道路改良事業 ★◎</b>		(8,000千円)
客船受入時における大さん橋1号線の交通渋滞対策		<u>290,000千円</u>
<b>9 事務費等</b>		(13,401千円)
積算業務経費、事務費		<u>15,665千円</u>
(28年度終了事業)		
南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業等		(6,421,508千円)

9	南本牧ふ頭建設費		(13款2項2目)
		千円	南本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。 また、市民の安定した生活を支えるため、第5ブロックに最終処分場を整備します。
本 年 度	2,252,508		
前 年 度	6,861,396		
差 引	△ 4,608,888		
財 源 内 訳			
国・県支出金	211,200	上部及び裏込工事 等 28年度12月補正予算前倒し分 187,640千円	(5,926,105千円) <u>1,442,035千円</u>
市 債	1,015,000		
そ の 他	—		
一 般 財 源	1,026,308		
			(583,000千円) <u>470,000千円</u>
2	<u>南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金</u>		
	埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金		
			(348,914千円)
3	<u>ふ頭用地造成</u> ◎		<u>337,352千円</u>
	(南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備)		
	ふ頭内の道路改良、排水管整備等		
			(3,377千円)
4	<u>事務費</u>		<u>3,121千円</u>
10	港湾整備費負担金		(13款2項3目)
			国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。
本 年 度	3,066,800		
前 年 度	5,757,000		
差 引	△ 2,690,200		
財 源 内 訳			
国・県支出金	—		
市 債	3,066,000		
そ の 他	—		
一 般 財 源	800		
	(本年度事業内容)		
	<u>ア 本牧ふ頭</u> ◎		
	・ D 1 岸壁改良 ・ 防波護岸調査設計		
			(355,000千円) <u>207,000千円</u>
	<u>イ 大黒ふ頭</u> ★◎		
	・ P 3 ・ P 4 岸壁改良		
			(27,000千円) <u>486,000千円</u>
	<u>ウ 南本牧ふ頭</u> ◎		
	・ MC-4 岸壁整備、MC-3 荷さばき地整備 等		
			(5,375,000千円) <u>2,373,800千円</u>
(参考)			
地区		事業	本市負担率
本 牧		D 1 岸壁改良	4.5／10
		防波護岸調査	4.5／10
大 黒		P 3 ・ 4 岸壁改良	4.5／10
南本牧		MC-4 岸壁等整備	3／10
		MC-3 荷さばき地等整備	1／3

11	港湾整備事業費会計繰出金		(17款1項4目)
	本 年 度	千円 4,104	山下ふ頭再開発事業の28年度の基盤施設の設計に関し、発行した起債の元金及び利子等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。
	前 年 度	—	(本年度事業内容)
	差 引	4,104	
財 源 内 訳	国・県支出金 市 債 そ の 他 一 般 財 源	— — — 4,104	(0千円) <u>公債費</u> <u>4,104千円</u>
12	埋立事業会計繰出金		(17款1項15目)
	本 年 度	千円 118,506	過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した起債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。
	前 年 度	135,136	(本年度事業内容)
	差 引	△ 16,630	
財 源 内 訳	国・県支出金 市 債 そ の 他 一 般 財 源	— — — 118,506	(135,136千円) <u>公債費</u> <u>118,506千円</u>
—	(港湾環境施設等整備費)		(廃目)
	本 年 度	千円 —	
	前 年 度	170,000	
	差 引	△ 170,000	

13	港湾整備事業費会計	(港湾整備事業費会計)
		貨物等の荷さばき施設である上屋等の管理運営、山下ふ頭再開発事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付を行います。
本年度	23,969,120	千円
前年度	20,094,445	
差引	3,874,675	
財源内訳		
国・県支出金	一	(150,969千円)
市債	21,717,100	149,726千円
港湾使用料等	2,202,020	(717,308千円)
前年度繰越金	50,000	677,349千円
		(256,006千円)
		251,416千円
		(14,067千円)
		35,238千円
		(419,677千円)
		475,177千円
		(268,930千円)
		300,430千円
		(51,000千円)
		85,000千円
		(99,000千円)
		89,000千円
		(747千円)
		747千円
		(71,120千円)
2 維持修繕費 (1款1項2目)	1,299,950千円	
(1) 上屋修繕費 ◎		
(2) 電気設備修繕費		
(3) 機械設備修繕費		
(4) 事務費		
3 施設整備費 (1款2項1目)	1,299,950千円	
大黒ふ頭上屋整備事業		
4 山下ふ頭再開発事業費 ◎ (1款3項1目)	13,281,000千円	(13,431,200千円)
移転補償、用地取得など		
5 港湾施設等整備費貸付金 (1款4項1目)	7,052,100千円	(4,500,000千円)
国との協調による港湾施設等整備のための貸付		
(1) 港湾施設整備費貸付金 (港湾運営会社貸付金・横浜港埠頭株式会社貸付金) ★◎	3,356,100千円	(558,000千円)
ア 港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付	3,275,100千円	(432,000千円)
・本牧ふ頭D1ターミナル改修資金 (荷さばき地等整備)		
・南本牧MC-4ターミナル改修資金 (ガントリークレーン製作等)		(126,000千円)
イ 横浜港埠頭株式会社に対する施設整備のための資金貸付	81,000千円	
・大黒ふ頭ライナーバース事業資金 (上屋耐震改良)		
(2) 物流施設整備費貸付金 ◎	3,270,000千円	(3,900,000千円)
民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付		
(3) 客船施設整備費貸付金 ◎	426,000千円	(42,000千円)
民間事業者に対する客船施設整備のための資金貸付		
6 公債費 (1款5項1・2・3目)	1,028,818千円	(799,171千円)
ア 元金	820,155千円	
イ 利子	154,528千円	
ウ 公債諸費	54,135千円	
		(5,000千円)
7 予備費 (1款6項1目)	5,000千円	

14	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
	本年度	千円 34,315,837	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
	前年度	26,934,145	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入や、廃棄物の処分に貢献していきます。
	差引	7,381,692	(職員数 一般職 31人)
財源内訳	企業債	15,000,000	
	負担金	5,594,881	
	土地売却代金等	7,214,785	
	損益勘定留保資金等	6,506,171	
			(本年度事業内容 (3,070,099千円))
			<b>2,367,719千円</b>
			保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
			(1,152,189千円)
	(1) みなとみらい21地区	751,031千円	
	(2) 南本牧地区	1,564,216千円	(1,854,951千円)
	(3) 金沢木材港地区	25,150千円	(25,673千円)
	(4) 新山下町貯木場地区	27,322千円	(37,286千円)
			(38,478千円)
2	みなとみらい21埋立事業	<b>49,500千円</b>	
	処分予定地の土壤調査委託等		
3	南本牧埋立事業	<b>11,766,504千円</b>	(5,061,204千円)
	(1) 臨海部土地造成事業	860,806千円	(825,318千円)
	第5-1ブロック地盤改良工等		
	(2) 建設発生土受入事業	10,905,698千円	(4,235,886千円)
	建設発生土の受入・埋立等		
4	企業債償還金、予備費	<b>20,132,114千円</b>	(18,764,364千円)
	みなとみらい21埋立事業及び南本牧埋立事業に係る企業債の償還金及び予備費		

### 3 その他

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入に応じて損失補償の変更を行います。

- ・29年度変更後額：4,905,000千円（28年度設定額：5,008,000千円）
- ・変更後の期間：平成29年度～平成39年度

#### 【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

##### ○団体の概要

<事業目的>横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

<設立>平成4年12月18日

<資本金>7,685,000千円（うち横浜市出資額：3,510,000千円 出資割合：45.7%）

##### ○団体の経営状況

平成27年度決算 営業収益 2,218,704千円 営業費用 1,568,851千円

    営業利益 649,852千円 経常利益 441,333千円

    当期純利益 280,670千円

##### ○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した資金をより有利な条件で借り入れるため、  
損失補償を設定します。

##### ○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により償還見込です。

## 資料1 港勢

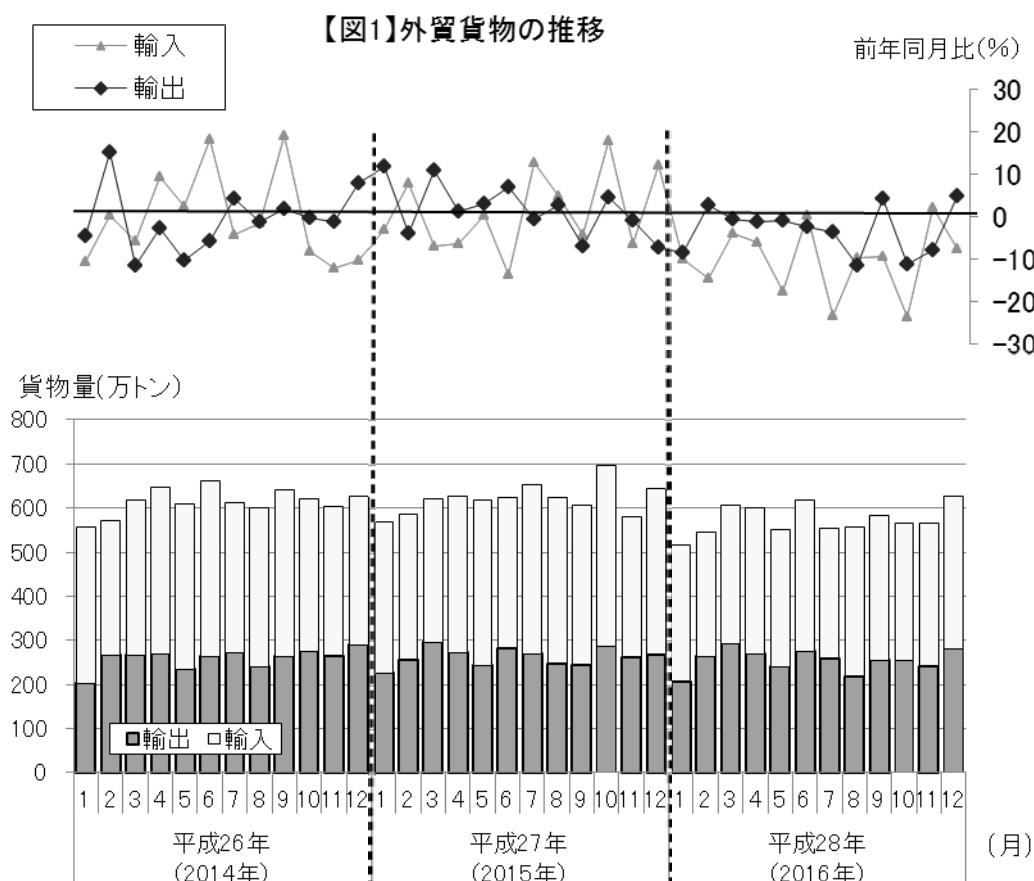
横浜港の平成28年の取扱貨物量は、1億912万トン（前年同期比4.9%減）となりました。輸出については同3.1%減となっていますが、主力の完成自動車はアメリカ合衆国向けなどで好調に推移しています。また輸入については、原油などが減少した結果、同10.7%減となっています。

なお、コンテナ取扱個数は278万個（TEU）で同0.2%の減少となっていますが、6月からの回復基調により、外貿は252万個（TEU）と2年ぶりに増加しました。

### ◇平成28年横浜港の港勢 (統計速報：1～12月、貿易額速報：1～12月)

主 要 指 標		実 績	前年同期比
取 扱 貨 物 量	貨物量合計（トン）	10,912万トン	95.1%
	外 国 貿 易 貨 物	6,893万トン	92.5%
	輸 出 貨 物	3,062万トン	96.9%
	輸 入 貨 物	3,831万トン	89.3%
	内 国 貿 易 貨 物	4,019万トン	99.8%
	コ ン テ ナ 個 数	278万個（TEU）	99.8%
	外 貿 コ ン テ ナ 個 数	252万個（TEU）	100.3%
	内 貿 コ ン テ ナ 個 数	26万個（TEU）	94.8%
	入 港 船 舶	隻 数	35,687隻
貿 易 額 （※）	総 ト ン 数	2億9,220万総トン	102.7%
	合 計	10兆6,826億円	87.9%
	輸 出 額	6兆8,851億円	91.4%
	輸 入 額	3兆7,975億円	82.1%

※【出典】横浜港統計速報、横浜港貿易速報（横浜税関）



資料2 主要港における客船寄港実績

(単位：回)

	船籍	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
横浜	外国客船	5	12	13	13	10	21	19	9	26	33	48	37	40
	日本客船	109	133	130	110	110	105	103	110	116	119	97	90	87
	計	114	145	143	123	120	126	122	119	142	152	145	127	127
東京	外国客船	11	3	6	2	4	10	3	0	7	8	12	9	12
	日本客船	29	19	21	27	10	13	19	14	21	38	13	15	17
	計	40	22	27	29	14	23	22	14	28	46	25	24	29
大阪	外国客船	8	7	8	9	7	12	6	5	22	13	11	18	22
	日本客船	34	21	20	12	15	10	10	10	11	9	2	3	6
	計	42	28	28	21	22	22	16	15	33	22	13	21	28
神戸	外国客船	11	10	18	17	23	25	22	7	22	19	32	42	32
	日本客船	56	75	68	83	74	75	81	93	88	83	68	55	72
	計	67	85	86	100	97	100	103	100	110	102	100	97	104
博多	外国客船	2	0	0	0	25	26	61	26	85	19	99	245	312
	日本客船	18	14	20	15	10	16	23	29	27	19	16	14	16
	計	20	14	20	15	35	42	84	55	112	38	115	259	328
長崎	外国客船	13	24	50	37	25	45	39	17	72	35	70	128	190
	日本客船	1	4	13	7	6	4	15	4	1	4	5	3	7
	計	14	28	63	44	31	49	54	21	73	39	75	131	197
那覇	外国客船	24	29	10	26	51	50	46	37	47	41	68	105	183
	日本客船	6	5	4	4	5	7	6	16	20	15	12	10	10
	計	30	34	14	30	56	57	52	53	67	56	80	115	193
7港の合計	外国客船	74	85	105	104	145	189	196	101	281	168	340	584	791
	日本客船	253	271	276	258	230	230	257	276	284	287	213	190	215
	計	327	356	381	362	375	419	453	377	565	455	553	774	1006

※各港へのヒアリングにより作成

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
帆船日本丸	81,714	150,085	148,315	138,687	163,568	162,692	178,776	195,287	121,771	
	-	183.7%	98.8%	93.5%	117.9%	99.5%	109.9%	109.2%	62.4%	
横浜みなと博物館	48,042	133,681	140,259	135,911	161,062	155,945	174,899	188,084	101,205	
	-	278.3%	104.9%	96.9%	118.5%	96.8%	112.2%	107.5%	53.8%	
本牧海づり施設	135,665	138,952	144,618	143,684	157,418	175,009	163,146	163,713	167,591	
	-	102.4%	104.1%	99.4%	109.6%	111.2%	93.2%	100.3%	102.4%	
磯子海づり施設	24,074	22,160	18,150	21,918	28,664	31,364	32,804	34,853	30,135	
	-	92.0%	81.9%	120.8%	130.8%	109.4%	104.6%	106.2%	86.5%	
大黒海づり施設	56,131	57,732	50,268	50,832	60,622	68,733	74,823	72,305	76,484	
	-	102.9%	87.1%	101.1%	119.3%	113.4%	108.9%	96.6%	105.8%	
横浜港シンボルタワー	98,789	100,189	98,748	90,247	100,054	104,195	114,946	123,761	123,991	
	-	101.4%	98.6%	91.4%	110.9%	104.1%	110.3%	107.7%	100.2%	
大さん橋国際客船ターミナル	2,059,946	2,437,033	2,006,701	1,783,446	2,040,671	2,096,637	2,132,876	2,186,468	2,264,086	
	-	118.3%	82.3%	88.9%	114.4%	102.7%	101.7%	102.5%	103.5%	
臨港パーク	900,368	742,949	762,741	417,585	569,566	933,649	971,943	959,921	1,016,740	
	-	82.5%	102.7%	54.7%	136.4%	163.9%	104.1%	98.8%	105.9%	
みなとみらいさん橋及び付属施設	乗船者数	169,609	157,613	132,877	128,434	130,469	135,115	131,708	133,165	137,091
	下船者数	207,771	187,236	150,142	142,604	140,893	153,577	156,512	157,901	156,778
		-	90.1%	80.2%	95.0%	98.8%	109.0%	101.9%	100.9%	99.3%

\*帆船日本丸は、船体整備工事及びリニューアル工事のため、H21.1.5～3.30まで休館

\*帆船日本丸及び横浜みなと博物館は、28年度より訓練センター利用者数を除いて計上

\*横浜みなと博物館は、リニューアル工事のため、H20.9.29～H21.4.24まで休館

\*臨港パークは、東日本大震災の復旧工事のため、H23.4.28まで全面閉鎖、H23.6.20まで一部閉鎖

## 資料4 用語解説

### (注1) 海運アライアンス

海運アライアンスとは、大手船会社が数社集まって、世界的規模で二つ以上の航路やサービスを運航する運営形態のことをいう。船会社同士の重複投資・配船を避け、サービスエリア・頻度を拡充できるため、スケールメリットを生かすことができる。

### (注2) 横浜川崎国際港湾株式会社

横浜港及び川崎港のコンテナターミナル運営等を行う、本市・国・川崎市等が出資する港湾運営会社。平成28年1月12日、横浜港埠頭株式会社から新設分割により設立し、同年3月4日には国土交通省から港湾運営会社の指定を受けた。

#### 【参考】港湾運営会社

港湾法の「国際戦略港湾」及び「国際拠点港湾」においてコンテナ埠頭等を一体的に運営する株式会社。国際競争力の強化を図るため、民間の視点を活かした効率的な港湾運営の実現を目指して平成23年の港湾法改正により創設。

### (注3) LNGバンкиング

船舶へLNG（液化天然ガス、Liquefied Natural Gas）を燃料として供給すること。

### (注4) ロジスティクスパーク

本牧・新山下、南本牧ふ頭等のコンテナターミナル周辺の利便性が高いエリアに、流通加工機能、冷蔵冷凍機能等付加価値の高いサービスを提供できる機能を備えた高機能な物流施設などの集積拠点を形成する。

#### 【参考】横浜港のロジスティクス機能強化に向けた取組

近年、輸入貨物の仕分け・配送など、最新鋭の物流施設の充実が不可欠となっている。このため、コンテナターミナルに近接した地区をロジスティクスパークと位置付け、物流事業者による物流施設の立地・集積を促していくこととしている。新たな物流施設を誘致することに加え、老朽化した倉庫や分散している物流施設を集約することにより物流施設の集積を進めていく。

### (注5) C I Q

(Customs Immigration Quarantine)

税関、出入国管理、検疫の略。開港（海・空港）の基本要件で日本の主要港のほとんどはC I Q体制が整備されている。

### (注6) 柳原良平氏（略歴）

画家、イラストレーター。昭和6年東京都生まれ。  
大学を卒業後、寿屋（現サントリー）に入社し、CMキャラクター「アンクルト里斯」を生み出す。  
昭和39年以降、長らく港町横浜に居を構え、船舶、港湾を生涯のモチーフとして作品を制作した。  
横浜文化賞、運輸省交通文化賞、海洋立国推進功労者表彰などを受賞。また、帆船日本丸の横浜誘致活動に貢献し、帆船日本丸記念財団理事を昭和59年から平成23年まで務めた。平成27年8月永眠。

### (注7) 全国クルーズ活性化会議

全国クルーズ活性化会議は「全国の港湾管理者らが幅広く参画して、共通の課題や問題点、今後の展開などについて話し合う場がない」との声を受け、国土交通省港湾局産業港湾課のサポートを受けて平成24年11月に会員数79団体で設立され、平成29年3月末の会員数は125団体となっている。

平成26年6月に第3回総会が開催され、横浜市長が会長に就任し、横浜市港湾局が事務局を担っている。

